

## 第6回日野町議会定例会会議録

令和4年9月13日(第2日)

開会 9時21分

散会 15時13分

### 1. 出席議員(13名)

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	住民課主席参事	奥 野 彰 久
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	子ども支援課長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫
図 書 館 長	長 谷 川 毅	代 表 監 査 委 員	東 源 一 郎

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 吉 澤 利 夫 議会事務局書記 奥 野 博 志

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第43号から議第62号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件）および報第8号から報第10号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件）について  
〔質 疑〕
- 〃 2 議第43号から議第45号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか2件）について  
〔採 決〕
- 〃 3 請願第7号 火災建物の撤去に伴う適切な対応を求める請願書
- 〃 4 議第63号 決算特別委員会の設置について  
〔および委員会付託〕
- 〃 5 選第1号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 6 議第46号から議第53号まで（日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか7件）について  
〔委員会付託〕

## 会議の概要

－開会 9時21分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第43号から議第62号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第8号から報第10号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道）ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** おはようございます。

それでは、私からは、議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、何点かお尋ねをさせていただきたいと思っております。決算についてもお尋ねしたいことがございますけど、これは決算委員会のほうでまたお尋ねさせていただこうと思っております。

まず1つ目ですけれども、土木費、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業に関連いたしまして、お尋ねしたいと思います。

まず、工事名が令和4年度第49工建10号、町道小御門十禅師線歩道新設工事につきましてですけれども、これ、ちょうどこの社会資本整備総合交付金事業の箇所でございますのでお尋ねしたいと思うんですけれども、この工事につきまして、令和4年8月30日に入札を執行し、落札の決定がされたものの、落札者の決定後、契約締結前までの間に設計違算が判明したため、日野町設計違算に関する事務取扱要領第7条に基づき落札が取り消されたということで、私たち議員のほうにもファクスで通知をしていただきました。また、報道のほうでもいろいろ、今、ニュースあるいは新聞でも書かれているところがございますけれども、なぜこうなったのかという原因につきまして、私たちが議員として町当局のほうから伺っておりますのは、当町の積算誤りにより予定価格を低く見積もっていることが判明し、正しい落札決定ができなかったと認められたことによるということ、このとおりのことを先ほどの議員全員協議会でもお聞かせいただいたところがございます。これにつきましては、9月7日に落札していた事業者に落札取消しの了承を頂き、新たに設計を行

った上で、もう一度、再度入札を執行するというふうに伺っております。

この点について2点ほどお尋ねしたいんですけども、まず、この件については、職員がコンクリート製品の単位の入力ミスで予定価格を低く見積もっていたことが落札者以外の他の業者からの指摘で判明したと報道されておりますけれども、他の業者からあったわけですね。庁内でこれを見つけたわけではないということで報道されておりますけれども、その辺の真偽も含めて詳細を教えてくださいというふうに思います。

2点目ですけれども、平成29年度にも、ご記憶にもあると思いますけれども、農林課さんが山本の農道工事において積算ミスが続きまして、その結果、3回入札取消しがございまして、計4回もの入札が行われたことがございます。この年には上下水道課さんが起債の上限を超えた借入れをしておられたことも判明いたしまして、このときはいろいろ重なったわけでございますけれども、また、昨年度から本年度にかけても上下水道課の職員さんによる最低落札価格漏えい問題、これは前町政時代のことでございますけれども、これが発覚したこととか、下水道使用料、消費税、納税の滞納などがございまして、その多くがチェック機能が正常に働いていれば避けられた凡ミスとも言えるような不祥事ばかりです。私の理解が正しければ、通常でしたら、まず仕様書ですとか積算書の積算点検をする積算者、点検者、こういう方がいらっしゃるって、その検算点検が終わってから合議という、そういう流れになるというふうに私は思っておりますけれども、なぜこの検算や点検によるチェック機能が、前町政時代から何度もミスや不祥事を繰り返しながら、いまだに改善されないのか。そういったあしき習慣というか体質がなかなか改善されないのか。この点について、役場庁内で働かれる当事者としての観点からお答えいただきたいというふうに思います。

大きく2つ目ですけれども、保健衛生事務事業に関連してでございます。新聞などのマスコミ報道によると、現在行っております新型コロナウイルスのワクチンの4回目の接種者につきまして、早ければ今月後半から、今朝の報道では19日の週からというふうに言っておりましたけれども、オミクロン株対応のワクチンに切り替えていくとのことですが、当町での予定はどのようになっているのか教えてくださいと思います。また、そのオミクロン株対応ワクチンは、今までのコロナウイルスも含めて、どの程度の効果が期待できるのか、この辺もお尋ねしたいと思います。

大きく3つ目ですけれども、林業振興費についてでございます。2点ちょっとお尋ねしたいんですけども、まず1点目、里山整備事業、竹木破砕機利用費補助金45万円というふうにありますが、これ、以前から私が繰り返し提案してきており、昨年12月議会における一般質問でも取り上げさせていただいた町民への貸

出し用の竹木破砕機のことであるというふうに思っているわけですがけれども、どのような機種であって、誰がどのようなシステムでこれを利用することができるようになるのか、いつ頃からなのかということもお尋ねしたいと思います。いつ頃というのは、当然、今回の議決が通ったことを前提にしてお尋ねするわけですがけれども。

2つ目ですがけれども、また、林業振興費に関連しまして、今議会にも奥師区の区長さんより要望書が提出されて、産業建設常任委員会で審議することとなっております奥師地先を流れる宮川に架かる林道橋梁が令和2年3月に崩落した件につきまして、その復旧に向けて林業振興費で対応することができないものかということをお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま後藤議員さんのほうから質疑を頂戴しました。今回の設計違算に伴います工事の入札の取消しについてということで、1点目ご質問を頂戴しました。この件につきましては、一旦入札をして、落札業者を決定した後に取消しをさせていただくという、これまでになかったことですので、事業者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをまずもおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

その点につきまして、その上で2点ご質問いただきました。この事の経過をもう少し詳細にということで頂いております。ここにつきましては、入札を執行した後に、実は、その入札の結果の落札単価からということも含んで、ある別の落札業者以外の方から、建設計画課のほうに、ちょっと違算があったんちゃうかというようなことをご指摘が電話でまずあって、具体的には、そこを後でメールで頂いたような次第です。

それを受けての前に、実は原課のほうで、落札後に価格が均衡する業者が幾つかありましたので、もしや設計違算があるのではということで、再度原課のほうでもう一度チェックをし直したところ、ご指摘のこと以外に単価の誤りがあったということで、そちらのほうの違算額が大きく1パーセントを超えていましたので、最低制限価格にも影響するという中で、今回、その事務取扱要領の第7条に基づきます取消しをさせていただいたということでございます。その事務取扱要領も、実は令和4年4月、今年度の4月からスタートしたものでございます。これは昨年度ご迷惑をかけました事件等もございまして、町の中で何度かこの入札につきまして、公正公明にといいますか、きちっとした形で業者の方との関係も、よい関係を保ちながら入札ができひんかということで内部でも協議をする中で、例えば、特殊単価を、今年度から先にお出ししているとか、いろいろあるんですけども、そのことで業者の方から担当者に電話で、単価についての問合せを防ぐ、これは積算をしている技

術職の精神的なストレスも防ぐというようなどこら辺とか、いろいろ功を奏する中で、要綱やったんですけども、このことが、今回その中で、第7条で、落札後にもそういう違算があった場合には取り消すという要綱の条項を示していたことが4月1日からスタートしていましたので、その後ご指摘いただいたのは、実はもうちょっと別のスクラップ費用の点でのご指摘をまず頂いていたということです。その時点では1パーセントを超えていなかったんですけども、再度設計をする中で、その額が大きいということで、最低制限価格にも影響するということが、落札いただいた事業者様に何度かお出合いさせていただき中で、ご理解を何とか頂けたところでございます。

このようなことが今後ないようにということで、第2問目の質問に多分関連してくると思うんですけども、役場の中でどのような検査のチェック体制がということでございます。日野町役場だけに限らず、土木とか建築とかの技師の採用を募集してもなかなか人が集まらない状況にはあります。その中で、どんどんICTが進む中で、業者の方は専門にパソコンにデータを入力すると、もうぱんと設計ができてしまうというような、設計の価格が出てしまうというような中で、やっぱり行政のほうも、発注者としてしまえば、きちっとそのようなスキルを上げていかなあかんのですけども、なかなか、今、日野町役場を見ても、この間の管理職の層から見ても、そこでの蓄積のある職員というのが不足しているような状況の中で、土木職の採用も進めているところですが、なかなかそこが進んでないというのが大きなところなんです。

その中で、職員にも負担をかけないように、来年度に向けて、今いろいろ、例えば県の技術センターさんにもいろんな形で、例えば研修制度でありますとか、設計を外部委託できることでありますとか、勉強させていただき中で、今後も進めてまいりたいなと、研究してまいりたいなというふうに思っております。何よりも大事にせなあかんのは、今携わっている職員がそのことで萎縮をしてしまうことを一番に危惧しております。現場に携わる職員は、1回こういうことがあると、本当にもう次また入札があると手が震える。もう精神的な圧迫がすごいという中で、そこは職員をしっかり守って行って、日野町のスキルを上げていくということが大事なことかというふうに思っています。謝罪というか、今回のことで大変ご迷惑をかけまして、申し訳ございませんでした。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、後藤議員から保健衛生事務事業に関しまして、新型コロナウイルスに関わる予防接種の関係でご質問いただきました。オミクロン株につきましては、昨日ニュースでもありましたが、薬事上の承認をされたということで、この後、ワクチン分科会が多分開かれ、その後、自治体の説明会が

開催されていくという運びになろうかと思えます。ただ、国のほうではもうオミクロン株の切替えという作業を進めなさいという通知も来てございますことから、一応現段階での予定ではございますけれども、10月7日からオミクロン株に対応したワクチンを接種させていただけたらなというふうな予定で、今、先生方とも調整をさせていただいているというところでございます。

続きまして、効果についてでございます。今、薬事上承認されたオミクロン株対応ワクチンといいますと、B A. 1も対応のウイルスと従来株のウイルス、この2つが入った2価ワクチンというふうに言われています。ただ、このB A. 1というのは、今流行っていますB A. 5とは若干、前のやつでございますが、一応、国からご説明があったところでは、このB A. 5にも一定効果があると、重症化予防には効果があるということが言われているということでご説明を受けたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** おはようございます。後藤議員から、議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算に関係いたしまして、里山整備事業の関係で2点ご質問いただきました。

まず、竹木伐採機の関係につきましては、これまでから議員のほうからも、その効果等の有効性もご紹介いただきながら、ぜひその制度を導入していただきたいということで、ご要望も頂いていたところでございます。町としましても、そういった里山、そしてまた、竹木林の荒廃を放置するといずれ大変なことになるということで、やはりこれは制度を設けるべきというふうに考えたところでございます。

ご質問のございました機種でございますが、レンタルに対する補助を予定しておることから機種の特定はしておりませんが、レンタル事業者等からの機種の聞き取り等をしておりますと、処理能力として、竹木等の180ミリのものが、処理できる能力のものが一般的ということで、貸出し機種でございますということで紹介を受けておりますので、その辺りの製品をレンタルいただくものというふうに想定しております。

次に、誰がどのような手続でということにつきましては、自治会や団体様へのレンタルを現在は想定しておるところでございます。申請書に見積書あるいは経費の内訳が分かるものを添付いただきまして、作業いただくところの位置図等の資料をつけていただきまして、ご申請を頂きたいというふうに考えているところでございます。期間につきましては、令和4年の10月からスタートをしたいということで現在準備をしております。また、令和5年度に向けまして、自治会様からの要望がいかほどあるのか確認もしたいということで考えておりまして、町が行います補助事業の聞き取りのメニューの1つとして新たに加えさせていただいて、各自治会様向けには聞き取りをさせていただいて、令和5年度の予算に反映していきたいとい

うふうに考えておるところでございます。

続きまして、奥師の林道橋の関係でございます。先般、奥師の区長様を後藤議員が取次ぎを頂きまして、町の議長様、副議長様、そして町当局にあっては、副町長のほうに面談を頂いて、要望書をお出しいただいたところでございます。現在、現地の確認を議長様はじめ、お取次ぎいただきました後藤議員様、そして県の関係者、町の担当部局といたしまして、農林課、建設計画課辺りが一堂に会して現地を一度確認するというので、日程調整を県のほうに今投げかけているということで、何度かやり取りをしているところでございます。日程が定まりましたら、まずは現地で状況をご確認いただいて、方策についてどのようなものがあるかということと共に検討していきたいというふうに考えているところでございますので、またその節にはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** そうしましたら、何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目ですけれども、土木費、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業に関連しての質問でございましたけれども、これ、前町政からずっと繰り返し起きているミスとか、あるいは不祥事でございますけれども、そのたびに議会や業者、町民さんに向けて、今後はこのようなことが起こらないようにチェック体制の見直しと強化を図ってまいりますというご答弁を頂いているんです、あるいは説明を頂いているわけですね。これ、繰り返し私たちも聞いております。ですけれども、今、総務課長のほうからご説明ありましたように、確かに人材不足というのもございますし、これは役場だけに限らず業界全体について言えることなんじゃないかというふうに思っておりますけれども、ですけれども、何とかそういう人材を増やしていかないといけないという努力と併行して、現実を見たときに、今いる人材で何とかしないといけないというのは、これ確かですので、そういう中でどうしていくのかということが大事だと思うんです。この辺について、実際、改善するとか強化するという話は聞いておりますけど、具体的にどのような改善あるいは強化をしていたのかということ、所管していらっしゃいます、今回の件でいうと産業建設主監になりますね。それから、全体を統括していらっしゃいます総務政策主監に、この点についてどういう見直しをしていらっしゃるのか、今までしてきたのかということ、伺いたいと思えます。

ミスが発覚するたびに、本当に同じことを答弁していただいているんですけども、あまり変わっているように見えないわけですね。実際こういう大きな問題だけでなく、今朝も全員協議会でプリントミス何か所も指摘があり、修正シールを貼っていただきました。これも非常に労力と時間の無駄遣いというふうに思うんですね。



今日でもこうして9時から始まると思って傍聴にお越しになっていらっしゃる方がいらっしゃるにもかかわらず、そういった作業でその方々も待たせてしまう。インターネットを開いて始まるのを待っていらっしゃった方もあるかもしれません。これも待たせてしまうという意味では非常に問題が多いと思いますので、その辺について、これまで注意喚起を口頭だけでやってこられたのかどうか、あるいは具体的にシステムそのものを見直されたのかということも含めてお尋ねしたいというふうに思います。

それから、保健衛生事務事業についてですけれども、10月7日からということですね。日野町において1回目から4回目までの新型コロナワクチンを接種された人数、今まで1回目が何人、2回目が、その辺も分かれば教えていただきたいというふうに思います。

また、もう1つ、厚生労働省の説明では、1回目のワクチンをまだ打っていらっしゃらない方であっても、今月末9月30日まででしたら、希望があれば1回目のワクチンを打ってなくても打つことができるというふうに伺っているんですけど、したらそれを過ぎてから、10月に入ってから、私まだ1回目打ってないんですけど、何とか打てませんかと言われた場合、これどうされるのでしょうか。その辺もお伺いしたいというふうに思います。

そして、3つ目の先ほどの林業振興費についての関連ですけれども、本当に農林課さんには、この奥師の件につきまして、宮川の、まず護岸整備についても一緒に何度も県土木のほうに行っていたいただいて、おかげさまで護岸工事のほうはもう本当に早く終わりましたので、これも感謝しておりますし、住民さんからも非常にありがたいというお声を伺っております。ですが、この林道自体は生活道路としてもあそこをご存じのように使っていらっしゃいまして、ただ単に林業のための林道じゃなくて、あそこを抜けて村井のほうに出られる方であるとか、あるいは、あの先に田んぼとかがございますので、農業でもあそこを本当だったら通っていらっしゃる方がいらっしゃるわけですけど、今ぐるっと回って山を一周して反対側から来るような状況ですので、目と鼻の先に見えているところなのに行けないという非常に歯がゆい状態、大変な労力をかけていらっしゃるという状態が今続いているわけですけども、それ以外にも里山整備にもあそこ、使っていらっしゃる道なんですね。道普請などで里山整備を行われるときに、あそこの周辺も草刈りしたり、整備を行っていらっしゃいます。ということは、これ、森林の環境を守るためにも使っていらっしゃいますので、今、積立てもしていらっしゃいますけど、森林環境譲与税、こういったものをこの林道橋の架け替えなんかに利用していくことができるんじゃないかなというふうに想像するわけなんですけれども、奥師というのは本来でしたら林道橋、奥師も負担して架けないといけないのかもしれませんが、奥師って

25軒ほどしかない集落ですし、人口的に言うても80人そこそこの村ですので、なかなか厳しい面があると思うんですね。この辺に森林環境譲与税が使えないかなと思うんですけど、この辺も含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** ただいま、1点目の社会資本に関しまして、こういった違算でありましたりとかということの再発防止に向けて人材育成、そういった努力について具体的にどう考えているのかというご質問でございます。再質問を頂戴しました。

人材育成につきましては、やはり経験というものが非常に大事だというふうに思っています。今、若手職員が技術職が増えている中で、そういう経験を今積ませている時間かなというふうに思っております。今、町にとりまして非常に厳しい状況になったのは、松尾前建設計画課参事が亡くなり、ほかにも技術職、技術を持った者が2名亡くなっているというような状況がございまして、やはりその中でチェック体制でありましたりとか若手の育成につきましても厳しい目を向けながら指導してきたというのが実際でございます。そういう人材を失った中で、今、人材の再育成といいますか、そういうふうな形で取り組んでいるというところでございますが、具体的に何ができているのかということの中では、寄り添いながら、今、積算自体のシステム自体が非常に高度化といいますか複雑になってきております。そういう中で、経験のある者がここはこうするんやということ細かく教えていっている状態でございます。ただ、それにも議員おっしゃるように、再発防止に向けて限界があるというふうには感じております。そういう中で、一定、短期の研修でありましたりとか、自分の持っている仕事をしっかりチェックするための研修でありますとか、そういったことを具体的に今後進めてまいりたいと、それは次年度ということではなくて、できることがもしあるのであれば早期から取り組んでいくということを今現在、庁内で協議をしているところでございます。

そういった中で、経験を現場ではさせながら、そして研修などで自分のどういう設計をしていったらいいのか、これは正しいのかどうかということやらも含めまして勉強していく研修をしっかりと人材育成の中心に捉えて、人材育成のプランを、それぞれの技術者をどう育てるか、個々をどう育てるかという視点でしっかりと取り組んでまいりたいと。これ、どう取り組んできたのかということの答えにはなっていないかも分かりませんが、そういったところをしっかりと意識しまして、しっかりと人材育成に取り組む。ただ、それが短期間でできるとは正直思いません。やはり長時間、3年、5年というスパンを考えながら、こういった技術職をどういうふう育てていくのか。その中でどういう現場を持たせて育成していくのかということもしっかり、それぞれの得意分野もありますし、経験を積みせなければなら

ない分野、それぞれがございまして、そういったところをしっかりと見ながら、総務課、現場を持つそれぞれの課、それぞれの主監がみんなで協働しながら、業務を監視しながら、そういった育成計画と申しますか、人材育成に向けたプランをしっかりと描いてまいりたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** ただいま議第50号について再質問を頂きました。土木の設計関係につきましては、先ほども産業建設主監が申し上げましたとおりでございまして、やはり経験というのはすごい大事な部分がございますので、そういった部分には当然取り組んでいくというふうには思っておりますが、町役場職員全体を見渡した中で、私が主監になってから度々情報漏えいとか、いろんな件で各議員さん、住民の皆様におわびしてきた経過がございます。この部分について、当然、町としては対策を講じていく必要があるかと思っておりますが、内部でいろいろと私もしゃべっているんです。職員数自体はそう変わってないんです。ただ、何が大きく違うかなというところと、ベテラン職員が大量に退職して、そして若い職員がたくさん入ってきたということで、経験というのが、すごく経験値が落ちてきたというのが正直なところでございます。この部分については、しっかりと申すところの人材育成、ここのほうをしっかりとしないと、この事務ミスなりいろんな問題が引き続き生じていくのかなというふうには考えております。この部分については今後も当然力を入れていこうと思っておりますが、すぐに結果には至らないと思っておりますけれども、こうしたミスがあることについては、その都度、所属長を通じて、しっかりとその内容について各職員に周知する、これは当然必要な部分もありますし、前年度ですと、事務ミスをなくすという観点からの研修も実際実施したところではございますが、1回や2回の研修で、すぐそれが成果につながるかというものではございませんので、こうした積み重ねの中で人材育成を図っていききたいなと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、新型コロナウイルスワクチンのことについて再質問を頂きました。

まず、1回目から4回目までの接種人数というか接種回数ですね。まず1回目につきましては1万7,528回、続きまして、2回目につきましては1万7,458回、3回目につきましては1万4,156回、4回目につきましては6,506回ということで、これが11日現在の接種回数ということになってございます。

続きまして、今現在9月30日までということと臨時接種が言われている中で、10月から1、2回目の方を含めてどうなるのかというご質問でございます。昨日、薬事承認されて、今後、分科会が行われて、接種間隔等が今後示され、省令改正で

すとか大臣通知が出てくるかというふうに思います。その中で臨時接種の期間も延長されることというふうには想定はしてございますので、1、2回目の方がもうこれから打てないということにはならないというふうに思っているところでございます。ただ、1、2回目の方、今までですとファイザー社ないしはモデルナ社のワクチンを接種させていただいていたというところでございますが、これは先ほどご質問にありましたオミクロン株のワクチンに置き換わっていくということでございます。このオミクロン株に変わっていくワクチンというのが、いわゆる1、2回目を終えた、追加接種の方の承認がされたということでございますので、これから置き換わった後、1、2回目の方がワクチンを打たれる場合は、ノババックスという武田社のほうのワクチン、これを打たせていただくということになるのかなというふうに思っております。

あと、1、2回目の方、今も集団接種では接種はさせていただいていないんですけれども、また開業医の先生方にご協力を頂いていまして、集団接種のようになかなかたくさん数は打てないんでございますけれども、これからオミクロン株も踏まえて、1回目、2回目、3回目以降の方についてもどういうふうに個別接種でお願いできるのかもまた先生方ともご協議させていただきながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員から奥師地先の林道橋の件で再質問いただきました。生活や農業、そして里山整備ということで地域の方々にとりまして本当に大切な橋としてご利用いただいていたというふうなことは考えているところでございます。先ほども申しましたように、その橋の過去の経過もあることから、どのような手法があるかということに関係者で現地で1度顔を合わせて検討していきたいというふうなことでございます。

議員のほうからご提案ございました、財源としての森林環境譲与税の使い道につきましては、可能性はあるのかなというふうには考えておるところでございます。どこがどういった手法でやるのかということで、それをやるときに、またその活用につきましては検討したいというふうに思いますので、引き続き研究してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** もう質問いたしませんけれども、まず、1点目の積算ミスに関連する件でございますけれども、総務課長からお話あったように、職員さんが積算する段階で萎縮してしまうとか、あるいはふだんの職員活動の中でも、いろいろ業務において萎縮してしまいますと、能力も十分に発揮できなくなるので、それは私も怖いことだなと思っておりますので、その辺は十分にケアしていただきたいとい

うふうに思いますけれども、今回のミスなどで言いますと、前の山本の農道の件でもそうですけど、積算が行われた担当者ご本人の責任もそれはあるんでしょうけれども、よりも、どっちかいうと、ちゃんと点検、検算チェックする機構があるわけですから、その点検やチェックができていなかったことのほうに本当は重きがあるんじゃないかなというふうに感じます。

この辺を何とかしていくということではいろんな方法があると思うんですけど、今、自治体DX、トランスフォーメーションなどで、デジタル化、だんだん全国的にも進んできております、ICT化ということで。その中にご存じだと思いますけど、AIを活用した積算システムというのもございまして、民間ではもう動いておりますけれども、通常と違うような数字が、びっくりするような数字が入ったり、違うような単位が入ったら指摘が出るというシステムがあるんです。私らが使っている普通のワードプロセッサソフトのワードなんかでも、ちょっと言い回しを間違えたら、色が変わって指摘されますよね。そういう機能があるものがたくさんあります。私ごとで恐縮ですけど、私、あるハウジングメーカーさんのCADとかCAMソフトなんかのアドバイスをする講師をさせていただいておりますけど、そこで使われておりますソフトなんかでも、CADの中に書き込む数字でも、普通とちょっとあまりにもかけ離れたものであったら色が変わって指摘が出てくるんです。そういったAIも活用していくことによって、導入には最初お金がかかるかもしれませんが、なかなか人材不足が埋まらないということについて、少しでも職員さんの負担が減るんじゃないかなというふうに思います。

そういう若い人が育っていかない、上がだんだん退職していかれたり辞められたりして、という中で育っていかない問題もありますけれども、若い人が育たない、育つかというのは、今だけの問題じゃなくて、これは昔から課題の1つだと思うんです。ですので、私は1つ思うのは、ICT化も大事ですし、それと併行して、やっぱり人と人とのコミュニケーションですね。昔だったら仕事終わってから、ちょっと一杯行こうかと言ったりして、いいことかどうかわかりませんが、そういうところで上司との間でいろんな面で打ち解けて、何でも相談できる環境が多分つくれていたんじゃないかなと思いますけど、ちょっと難しい時代にもなってきております。そういう中でどういうふうにしてコミュニケーションをとっていくか、あるいは課を乗り越えて、例えば水道課と建設課なんかだったら、やっている業務が近い部分ありますので、そういうところでどういうふうにして人材を回していくかというのはおかしいですけど、ということも課題だと思いますし、そういったコミュニケーションの面で、こういうものを乗り越えていく1つの鍵があるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺、ご検討いただきたいというふうに思います。

今、ワクチンのほうにつきましては、9月30日超えてからでもいろんな形で対応

ができそうだということで、ちょっと安心いたしました。報道を聞いていると、もうこれを逃したら1回目の人は受けられへんような報道もされておりますので、ちょっと心配していたところでございます。ありがとうございます。

林業振興費のほうにつきましてでございますけれども、先ほどの木材破砕機につきましては、ずっと言い続けてきたことなので、本当にありがたいと思っております。いくら竹やら木を切っても、里山、持ち出せないというのが非常に大きな問題になっておまして、道路際の笹とか竹なんかでも何とかしてくれという声をよく聞きます。集落の中でもそれを何とかみんなしたいんですけど、刈った後がどうするかというのがいつも大きな問題ですので、破砕機がありましたら、またチップになったものが肥料になったり燃料になったりして、いろんないいエコの使い方でもできると思いますので。

それと、ぜひ、林道橋の架け替えにつきましては、森林環境譲与税が使えないものかどうか、今おっしゃっていたように研究をしていただいて、そういったものも活用しながら、ちょっとでも地元負担が軽く、地元の人だけが通る道路じゃございませんし、対応していただけるようお願いしたいと思います。

以上、私の質疑を終わります。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はありませんか。

7番、奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** おはようございます。私のほうからも議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）の概要からちょっと質問したいと思います。

毎回出てくる行政懇談会の中での要望ということで、交通安全の対策事業ということで、交通安全確保の必要な区画線、またカーブミラー等の設置または修繕ということで上がっているんですけども、今年に関してはどれぐらい直されるのか。ほんで、毎回出ているんですけど、ちょっとも減ってないのかなと思っているんですけども、あと日野町の行政懇談会の中で聞かれた数ですか、それと、あとどれぐらい残っているのか、その辺分かれば教えていただきたいと思います。

それと、2点目なんですけれども、道路維持補修事業ですね。これも行政懇談会ということで、この道路を維持補修される箇所、どこを直されるのかできれば教えていただきたいと思います。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** おはようございます。ただいま奥平議員のほうから行政懇談会に伴う交通安全施設等の整備についてご質問を頂きました。本年度の交通安全施設の修繕予定ということでございますが、いわゆる新たに設置する部分と修繕とかということで、いろいろとございます。

まず、交通安全施設として設置する部分につきましては、桜谷の蓮花寺のほうの防護柵、こちらは修繕になりますけれども、旧県道、ちょうど中在寺から蓮花寺に向けての歩道沿いの転落防止柵、そちらのほうはもう既に対応のほうを進めておるところです。また、あと山本のところの水路沿い、ちょうど通学路ということになっておるんですけれども、そちらの転落防止柵を設置させていただく予定です。それから西大路地区、こちらのほうのグリーンベルトと、昨年度も対応させていただいておるんですけれども、そちらのほうを新たに区画線というようなことでグリーンベルトのほうをもう少し延長できればというふうに考えております。

また、行政懇談会で出てきておる数、おおよそ町に対するものにつきましては、大体170項目ぐらいですね。昨年度よりちょっと増えているような状況になっているかと思えます。残つとる部分がどれだけかということ、ちょっとそこまで。今年度も対応のほうを順次進めていくということで、現在計画をしておりますところですので、残っておるところの細かい数字までは、現在把握していないところでございます。

それから、舗装・補修の箇所ということでございますが、舗装・補修につきましては、おおよそ、大体行政懇談会で頂きました中で、大体30か所ぐらいしていきたいなということで、各地区頂いておりますので、具体的な部分についていまして、かなり高額になってしまうかと思えます。大体30か所ぐらい、大きなものから小さいものまでになりますけれども、対応のほうを進めていきたいということで考えているところですので、どうぞよろしく申し上げます。

場所ですか。具体的に言いますと、南比都佐地区ですと、下迫とか深山口地先ですね。それから、必佐地区ですと、内池、サンライズ等、それから西桜谷地区でいいますと、安部居、中在寺、野出辺りですね。それから、日野地区でございますと、村井の1、2、3、4区辺りですね。あとまた五月台、また大窪地先の1区から4区辺りにかけてですね。また、松尾、上野田というふうなことで、あと最終、鎌掛地先というふうなことで、具体的なところはまた担当課のほうまでお越しいただければ、詳細ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** かなりカーブミラー、また区画線等も数あるということで、170聞いている中で、今どんだけ残っているかというのも分からないということで、道につきましては30か所、いろいろ聞いていますけど、区画線のことなんですけれども、あしたまた一般質問で横断歩道の話をしませうけれども、交通安全の確保と書いてあるのであれば、通学路、僕いつもちょっと疑問に思ってるんですけど、あの道路を改良されたときに、この間も、大窪の岡本町、今まだ上に上がっておられませんが、中岡本町から小林電機にかけてまた工事されると思うんですけども、あそ

この今された仮舗装にもかかわらず、白線を簡単に引いておられますよね。仕上がってもないのに白線を簡単に、簡単にとって言い方おかしいですけども、尻から区画線引いておられますよね。ああいうのは簡単に町はしてくれはるんですけども、行政懇談会で要望されたやつはなかなか進んでいないのではないのかなといつも思っているんです。仮舗装であればまためくられるわけですよ。要らんお金を使っていると僕は思うんですけども。それやったら、今、行政懇談会の中で出てある区画線、カーブミラーは別として、そういうところにお金を入れてもらいたいな、使っていただきたいなど思っているんですけども、この辺の考え、町の考えはどういうふうに考えて、予算を見ておられると思うんですけども、その辺どういうお考えをしておられるのかなと聞きたいと思います。

それと道路のことなんですけども、マンホールの蓋、あれが盛り上がったところがあちらこちらでよく見られるんですけど、私前も言いましたけど、大窪内池線、行政懇談会の中に出ていないのか知りませんが、あそこもこの間も道がかなりひどくてどうなんのやという話もあるし、マンホールの蓋が盛り上がった箇所が、先ほどやったら内池とか大窪とか鎌掛等言われているんですけど、こういう話はあるのかなのか。もしあるのであれば早急に直していただけたらと思うんですけど、足の不自由な方とかが通られると、かなり出てあるのでつまづかれているというのも見ているし、この辺、町はどのように思われているのかお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** ただいま区画線などの道路維持の関係での考えを、再質問を頂戴しました。大窪地先におきましては、現在、雨水渠整備工事ということでさせていただいております。そういう中で、令和3年度に取り組み、そして令和4年度に繰り越しながら、今、発注の準備に備えているという状況でございます。こうして1年以上の長い期間にわたりまして、町なかといいますか、交通量も比較的多い中で区画線をそのまま引かずにおくことのほうが住民さんのほうにとっては交通安全上も問題ではないかというご指摘も頂戴する中で、地域の交通安全を考える中で復旧といいますか、まだ舗装は仮復旧でございますけども、その中で区画線で対応させていただいたというものでございます。

一方、道路維持のほうでいきますと、薄くなってきた、区画線が消えてきたというご指摘を頂く中で、そこはやはり修繕工事になってまいります。仮の復旧ではなくて修繕工事ということになってまいりますので、その場所につきましては、通学路でありますとか、一定そういったことをしっかり念頭に置きながら、安全対策のためにやっているものということで、ご理解を頂ければというふうに思っております。



また、道路のマンホールがございます。実はマンホールだけではなくて、その管路工事の後もう少し下がってきているのではないかとというようなご指摘を頂く中で、随時、今年も数件対応させていただいているところがございます。また、村井地先で、行政懇談会の要望の中でも下水の工事の後に道路がちょっと下がったのと違うかというご指摘を頂いたりしています。そういう中で、建設計画課と下水のほうではそれぞれ予算を取っておりますので、そういう中で協議をしながら、ここについてはマンホール周囲やさかいにやっぺいこうかということで、上下水道課で担当しようとか、そこは内部で協議をしながら適宜進めさせていただいております。

多くのそういったご指摘があるかということ、まだそこまでの数はないかなと。行政懇談会で頂いている状況でございます。ただ、我々職員が見ている中でも、マンホールの角の舗装が少し剥がれてきていて、角張って、マンホールの角が出てくるような、そんな状況も見受けられるところもありますので、気がついたところから、現場によく行きますので、そういう中で適宜対応しているというところがございます。

修繕につきましては、地域の交通の安全、そして車破損とかがあったらいけませんので、そういったところにしっかり留意しながら今後対応してまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**7番（奥平英雄君）** やっておられるということで。行政懇談会で毎回出てくるといふことなので、一日も早く、何か所も数もかなりある、また、新しく住宅地とかが出てくる、例えば西大路のコスモスラーラの中の区画線とか止まれの標識とか、ああいうのもまた要望に出てくるかなと私は思っているんですけども、内容に、見積もりの中に入っていたら別なんですけども、そういうのが数、またこれに足されるかなと思っておりますので、年に何か所ぐらい直していただければいいかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませぬか。

8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** 私からは議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算について、このことに関連で総論で1点、各論で1点、さらにそのまた各論ということで、計3点の質疑をさせていただきます。

財務4表の中に一般会計と収支決算書というのがあると思うんですが、日野町の場合、そこに計上されている移転費用支出がやや多いんやないかと。とりわけその内訳で補助金の支出が大きいということは、これまでの決算審査でも指摘してきたことです。この補助金支出に関して言いますと、金額の大きさもそうなんですけど、私がそれ以上に問題と違うかなと感じているのは、町単独の補助金制度の中には、

設計なり運用がかなり曖昧、ゆるゆると違うかなと思うのが幾つもある点です。もちろん全ての制度について知っているわけじゃないんですよ、知っているほうが少ないとは思いますが、少なくとも私が見てきた幾つかのものは、程度の差はあったとしても、いずれも設計とか運用に問題がある制度ばかりです。それで、補助金だけじゃなしに団体にはいろんな支援制度がありますけども、そういうことも含めて、その点検と見直し、誰かが勇気を出して声を上げてくれへんもんかなということは前々から思っていました。

何が聞きたいかといいますと、昨年から主監級の幹部職員さんが増えてますよね。その主監の皆さんの1つの役目として、役割として、そういうことに目配りをしていただいて、そこから補助金だけじゃなしに、そのほかの支援制度も含めた全般の点検とか、必要な場合の見直しというきっかけが生まれないのかなと期待していますので、特に期待している総務政策主監にその辺りの見解を、これは決算審査の前に聞いておきたいということが1点目の質問です。

2点目なんですけど、幾つかある補助金の中で、観光協会運営事業補助金、別に観光協会をスケープゴートにしようという気はさらさらないんですけども、この予算は予算執行調査の審議のときからいきさつがあるのでお聞きするんですけど、令和3年度の当初予算で観光協会運営事業が前年度対比で約560万増額されてましたですね。これ、質問させていただいて、そのときのご答弁もなかなか明快なご答弁ではなかったんですけど、何となくそういう意味かということは想像がつかしました。それでも完全に理解したわけではなく、いやほんまに意味のある補助金なのか、効果があるんやろうかということが疑問としてありました。

それで、今年5月26日に改正された観光協会の総会に出席したんですけど、そこで事業報告を聞いていても、会議の様子を見ていても、その疑問はずっと残ったままでした。そこで、改めて今回、決算書が提出された今の機会に、その観光協会の補助金増額に意味があったのか、どんな効果があったのかということをお聞きしたいというふうに思います。なお、この件につきましては1点目と同じ意図なんですけど、当時の担当課長でもあって、現在はさらに大きな視点で見ておられるはずの産業建設主監にご答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それから3点目は、さらにそこからの関連で細かい質問になって恐縮なんですけど、今ほど申し上げた観光協会の総会のときの話なんですけども、収益事業会計の決算で2万2,200円という納税引当金が計上されてました。その額というのはちょうど法人県民税の均等割と同じ額なんです。それで総会でちょっと質問させていただいて、これは県税の均等割ですかということと併せて、次が大事なんですけども、それなら法人町民税の均等割は減免されているんですかということをお聞きさせていただきました。いずれもそのとおりですという回答をもらって、総会の席ではそれ

以上突っ込むとなかなか申し訳ないかなと思ったのでそこでやめたんですが、収益事業をしながら減免があり得るというのは結構大きな疑問ではありました。そこで後日、実は税務課を訪ねて、減免の基準をお聞きしたんですよね。ところが、税務課では明快な基準は設けていなくて、担当課からの要請とか依頼に従っているということでした。それならいつか、担当は商工観光課ですので聞いてみたいなと思っていたんですが、ちょうど今日のこの流れで聞く機会ができましたので、改めてお聞きしますが、観光協会が収益事業を行っていても法人町民税の均等割が減免になるという理由を教えてください。以上3点です。

**議長（杉浦和人君）** 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** ただいま議第54号、一般会計歳入歳出決算についてご質問を頂きました。

まず、1点目について私のほうから答弁させていただきます。内容につきましては、町単独事業などの補助金の中身が緩いという部分を感じられるので、見直しとか点検をどう考えておられるのかというご質問でございます。この部分について、まず、補助金というのは基本的に地方自治法の中で規定されていまして、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」ということで、公益上必要がある場合ということがキーワードになっていまして、これは無秩序な補助とか寄附をすることによって財政的な圧迫も起こり得るし、補助を行う場合においては慎重な対応が必要で、特にその効果とか公共性とか、その辺を十分に検証した中で補助を行うべきと、これが法の趣旨かなと私は思っております。このため、その法の趣旨の下、町においては町の補助金等交付規則がありまして、その規則にのっとりまして、次の要綱ということで、補助の目的とか補助の対象事業、また経費、補助率等を要綱の中でうたっているところでございます。

この要綱に基づいて、今度は予算をどのようにしていくかということで、それぞれの所属主管課において補助金が適正かどうか、この金額がどうかというのをしっかりと検証した中で、その予算要求に基づいて、町全体を見た総務課財政担当のほうで査定を行っていくという流れでございます。過去に平成18年の集中改革プランの中でも大規模な見直しがありまして、そのときは補助金と負担金も合わせて、資料を見ても約1億7,900万円を減額したということでございます。そうした過去の大幅な減額があった中で今現在に至っているわけでございますが、確かにこの補助金については、やはりしっかりと検証すべきというのは私も認識しております。従来、従来の主管課からの要求、そして総務課からの査定という流れの中で、来年度に向けて、ちょっと総務課とも調整はさせていただいているんですけども、補助金も含めまして、主要な事業については、一旦それぞれの主監部局の主監査定を入

れさせていただいて、その中でしっかりと検証をしていこうかなと、このように考えておりますので、議員のおっしゃる見直しの部分について、どのように、どこまでできるかというのは、ちょっとまだ分からない点もございますけども、新たな対策というのか見直しについてはそのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** 山田議員のほうから、2点目に観光協会の総会でということでご質問を頂戴したところでございます。令和2年度の決算、そして令和3年度の決算と比較しますと、約600万、決算額で補助金は増えております。これにつきましては、現観光協会の正規職員と申しますと、今現在の観光協会事務局長が1人のみという状況でございます。そういう中で、長年にわたりその後継をどうしていくのかということが非常に大きな課題でありまして、観光協会の三役さんも通じまして、町のほうにも度々何度もそういったご要望を頂戴してきたところでございます。そういう中で、令和3年度で予算を確保させていただいて、後継となる人材の確保に至ったと。そして、今後の持続していくための体制充実を図ったというところでございます。そういう中での人件費が約400万余り。そして、今まで事業というのは、観光協会に正規職員を採用して40年近くたちます。そういう中で、事務事業の見直し、そして今後に向けた展望、どうしたことがこういうことができるのか、時代に対応した形でどういうことができるのかということにつきまして、なかなか内部だけで、そしてまた町と一緒になっても、なかなかそこまで点検し切れないということから、旅行業界の大きな大手でありますJTBさんのほうに協力を求めまして、どういったことができるのか可能性も含めまして、今後の在り方も含めました業務の委託をしてきたところでございます。

そういう中で、新たに採用した人材につきましては、いろんなJTBからのご提案がある中で、例えば、自主財源の確保でありましたりとか、関係人口増加に向けた取組、いろんな県外新規イベントでのPR、そして新規客層の取り込みなどの提案を頂く中で、それを具体的に、例えば神社でヨガをやってみようとか、そういう新たな取組をその新たな人材が少しずつ、JTBからの委託結果、報告を基にしながら新たな取組をしていただいているということ。そして、県のビジターズビューローなどとの連携によりますツアーの造成などの取組を新たな取組として進めていただいたということが効果であるかというふうに思ひます。これからさらにそういったことを具体化する。正規職員1人だけではなかなか難しい面もございますけども、そういったところを関係団体、そして町と連携しながら、そういった新たな取組を展開していただくことを期待しているというところでございます。

この人材につきましては、非常に経験も豊富でございますし、行政経験もある方

でございますので、そういったコミュニケーション能力も非常にたけた方でございますので、今後の取組に期待をしていきたいなというふうに思っております。

議員おっしゃいますように、補助金というものがどうなのかと、本来委託とすべきではないのかと言われているのかなというふうに感じております。これは、補助金の制度といいますのは、長年にわたりまして町との関係の中で観光協会さんと協議をしながら補助金として対応させていただいてきたもの、そして新たな部分で委託すべきものは委託しようという観点で取組を進めているというところでございます。町が直接できないものについて委託をしていくことは自然な形かなというふうに思っております。ただ、それが補助金と一緒になくなってしまっているのではないかとご指摘だというふうに思いますので、そういった観点で、しっかり一つ一つの事業に成果をどう求めていくのか、その成果を報告の中で頂くというような形がどうしてつくっていただけるのかということを観光協会共々で考えながら対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいまご質問いただきました法人町民税の減免の関係でございますけれども、先ほど、少し議員のほうから、減免について特に基準がないというようなご発言がございましたので、ちょっとその辺りをきちっとご説明させていただいたほうがいいのではないかとということで、税務課から先にそちらのほうの説明をさせていただきたいと思えます。

法人町民税につきましては、皆さんご存じいただいておりますとおり、法人税割と均等割というような形の内容がございまして、その減免に関しましては、均等割のみに関する減免というような形でございまして、その減免については、日野町の法人町民税の減免取扱要綱というものを定めておりまして、それに基づいて減免をさせていただいているというような形になってございます。その第3条の中に対象の団体がございます。その対象の団体といいますのは、1から6号までというような形で記載がされておりました、例えば、公益法人であったり、NPO法人であったり、そういうような団体さんに加えて、最後6号目に、その他町長が特に認める法人というような項目がございます。その部分については、先ほど議員のほうからお話を頂きましたように、確かに特に基準はこの部分ではないというような解釈になるところがございまして、ここについてはなかなか税務課のほうでは判断が難しいというような状況の中で、この法人さんに関するところの担当部署のほうから、この法人については特に認めるものであるというようなことを頂いて、税務課のほうで処理をさせていただいているというような形でございます。

ちなみに、収益事業が全て減免になるのがどうかというふうなお話はありますけれども、県のほうの法人県民税につきましても、収益事業を行っていない法人で、あ

る一定の法人は減免措置というのは当然ございますけれども、特定非営利法人、NPO法人さんの中では、部分的に収益事業を行っておられても減免措置があるというようなケースもありますので、若干そこは県の制度と町の制度と異なる部分があるというようなところでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいまご質問いただきました日野観光協会の法人町民税の減免の理由についての担当課としてのお答えをさせていただきたいと思えます。ご存じのとおり、日野観光協会のほうは、日野町の観光振興を図るための組織でございます。その一環として収益事業も行っているわけでございますが、収益事業の目的のほうも、やはり町の地域の活性化とか地域振興に資するものという目的でやっただけしているということで、公益性が高いということで、担当課としては減免に適切であるというようなことで認識をさせていただいているものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**8番（山田人志君）** 1点目については、よいご答弁を頂いたなというふうに感じています。主監級の中でその辺を精査していただくということで、ありがたいというふうに思っています。1つ注文をつけるなら、公益上の必要性ということ为前提としておっしゃいましたけども、3点目がまさにそうなんですけども、いろんな制度の中には、支援制度の中には、公共・公益と民間活動の線引きそのものが曖昧な部分もありますので、その辺も含めて見直していただければいいなというふうに思っています。

2点目、3点目はご答弁頂いたんですが、全くすっきりはしておりません。観光協会運営事業について言えば、観光協会側が町補助金という名目で予算決算してはりますよね。それでそういう言い方をしているんですが、実際には、まさに産業建設主監がおっしゃったとおり、補助金のようにもあり、委託料のようにもあってと、そんな性格の予算でして、これ、どちらで考えても問題があるんですよ、今のところは。どちらで考えても問題があるような制度です。その辺を整理していただくんですが、予算審議のときに説明でこれ、再構築という話が多分説明の中で出ましたですね。観光協会なり観光行政を再構築したいという話が出ていたので、もし執行側が観光行政の見直しということを考えてはんのやったら、今言ったその委託料なんか補助金なんか、どっちに整理するにしても、整理しなアカンところがあるんですよ、問題があるから。その辺を1つ入り口にして、全体の見直しに入っていけばどうかということも1つ申し添えておきます。参考までにということで。

再質問はもうしないんですけど、すっきりしない部分、この問題提起だけさせて下さい。日野町でも緩い補助金とか支援制度が多いのは、1つは昭和の時代であれば通用したようなおらかな運用の体質が今でもちょっと役場に残っているんちゃ

うかなということがあるのと、それに加えて、先ほど総務政策主監から平成18年の話がありましたが、行政改革で結構補助金ががばっと減ったんですけども、逆にそのときに移転費用を増やして、結果的になんですけど、見せかけ上の行革みたいなものが結構できて、そういうものも少なからず影響しているんじゃないかなと思っています。さらに言うならば、監査事務局と議会事務局が兼務されていますので、財政援助団体の監査は5年でやっと一回りする程度やと聞いていますので、それではなかなか、国の会計検査院みたいにちゃんと突っ込むコツがあればできるんでしょうけども、そうでない限りはその状態ではなかなか補助金とか支援の先々まではチェックは難しいのかなと思っています。しかし、令和の時代になっても、昭和、平成と来て、令和の時代になってもこの状態が温存されているというのはいささか問題だと感じていますので、できる限り早い段階で、今ほど申し上げたような点の再検討をされるようにお伝えして、私の質疑は終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

9番、谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 私からは、議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）の補正予算案の概要についてから2点お聞きしたいと思います。

今回、公立保育所運営事業、また認定こども園運営事業、私立保育園運営事業、また小学校管理運営事業、また中学校管理事業にも出ていますように、今回、日野町でもコロナが蔓延して、子どもたちがかなりかかられたということをお聞きしています。ここに書いているように、感染対策を強化するために必要な経費を計上するということで強化するというように書いておりましたが、このことについて全般的にどう考えておられるのか、また、今まであったことを一遍お聞きしたいと思います。

それと、2つ目には、消防団運営事業の7月31日に県消防操法大会において、前回に引き続き今回も優勝されて、大変おめでたいことで、なかなかよいことだと思います。今回また、これに対して全国大会に行かれるわけなんですけども、前回とはまた違って、今度はまた遠い千葉県まで行ってもらうわけなので、日数もかかるし距離もあるので、予算的に前回のように、ちょっと上乗せで大体していただいていますけども、これで大体賄えるのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。この2点についてお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま谷議員のほうから、議第50号、一般会計補正予算（第5号）の民生費の保育所、認定こども園の中で、公立保育所、また私立保育園運営事業のコロナ対策につきましてご質問を頂きました。コロナ対策という

のは、令和2年度から順次やっております、まだまだコロナのほう長期化をしている状況の中で、引き続き継続的に安定的に園の中での対策を進めるという観点の中で、今回のコロナ対策に必要な消耗品の予算を各園、平均的に約50万円ということで予算のほうを計上させていただいております。主にその中でどのような消耗品をまた支出していくのかということですが、足かけ3年を迎えるということで、いろんな消耗品が劣化もしてきている部分もございますので、アクリル板の買換えであったりとか、あと日常使いますペーパータオル、またアルコール消毒液の補充とか、それと、あと非接触型の自動水栓につきましても、昨年度から順次入替えをさせていただいているんですが、全てまだ水栓がつけ替わっているわけではございませんので、その辺りを順次入替えをさせていただいて、より衛生上、そういう安全対策を講じていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 谷議員のほうから、議第50号、補正予算に関連して、小学校費、中学校費のコロナ対応についてご質問いただいております。今回、学校のほうにつきましては、小学校、中学校に必要な消耗品なり備品について、事前に聞き取りをさせていただきまして、今回、中学校では101万5,000円、必佐小学校で101万9,000円、日野小学校で135万1,000円、あと、西大路小学校、南比都佐小学校、桜谷小学校については、各67万7,000円をそれぞれ必要な消耗品、備品に割り振って配分をさせていただいております。主なものといたしましては、今の子ども支援課長が申し上げましたとおり、よく似た内容でございますが、アルコールでありますとか石けんでありますとか、そのようなもの、そしてまた自動水栓であるとか、そしてまた網戸をもう少ししたいなというふうなところでございます。また、学校によっては扇風機の大きなビッグファンといいますか、ああいうようなもので、体育館使用のときに風を、できるだけ空気を回そうというような対応も幾つかの学校で出ているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 続きまして、消防団運営事業の補正につきましてご質問を頂戴しました。2回連続の全国大会出場ということで、大変、町としても誇りになることかなというふうに思っております。前は第3分団の方が行かれたときは富山県で、今回は千葉県消防学校ということで10月29日に全国大会の大会に出場されるということで、必要な経費につきましては、前回の経費を参考にしながら、第2分団の皆さんとも幹部の皆さんとも相談しながら、今回、補正予算をさせていただいております。特段、特筆すべきところは、前回は小型ポンプでしたので、運送はあれでしたけども、ポンプ車に乗って行っていただくというわけにはなかなかいきませんので、その回送代が大きく予算を膨らましておりますが、その中でも工



夫を頂いて大会には出場いただくというようなご無理も言っておりますが、おおむねこれで賄えるかなというふうに考えております。ただ、いろいろ工夫を頂く中で、分団の中でもOBの方や、それから地元呼びかけてご寄附を募っていただくとか、そんなようなご苦勞も頂いておる中での今回の執行ということで、町のほうもできるだけのことをさせていただきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 先ほどもコロナ対策ということで、いろんなことを講じていただいておりますけども、先ほども出ていますように、自動洗浄のまだできていないところがあるということもお聞きしました。これ、こういう計画は今またずっと考えていかれると思うんですけども、その計画について、今、小学校、幼稚園、保育園、学童も入ってきますけど、まず小学校、中学校、できていないところがあれば、それをやっていくという計画は持っておられるのかお聞きしたいのと、2つ目の消防団の今、これで大体賄えるだろうということをお聞きしました。これもまたコロナが関連していて、行っていただく人数も限られていると聞いております。また、これも家族もおられたら行きたいなという人もあるやろうし、関係した人もいると思うので、そのような対処はどうされるのかをもう1回お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま谷議員のほうから再質問いただきました公立保育所、また私立保育園での自動水栓、非接触型の水栓の設置の計画についてでございますが、令和2年度のほうから順次、各園のほうでは自動水栓化のほうを図ってまいりまして、主によく使う部分というのは、集中的にその部分だけは水栓化が図られているわけでございますが、まだ園によっては、大きな大規模な園であれば、給食の前とかトイレ終わった後とかで、する場所がほかにもございますので、そこは計画的にやってまいりたいというふうに思います。大体1か所で2万円程度はかかりますので、まだまだこの水栓化が図られていないところについては、この予算の中で進めていきたいというふうに考えております。また、私立保育園についても同じようにコロナ対策ということで、補助金という形で支出をさせていただきますので、ここにつきましては各私立園のほうでコロナ対策について使っていただくということになりますので、ここについては公立とまた違う形で、そこに必要な部分というのを見ながら計画を進めていただくというふうになります。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 小学校、中学校のコロナ対策でございます。例えば小学校ですと、低学年が使用される水道が順次自動水栓に替えさせていただいているわけでございますが、実は教育委員会としては、いち早くこういうところは進めていきたいんですけど、今はまず学校の現場の声をお聞きしというところで言いますと、

この自動洗浄より先に網戸がしたいとか、各学校の思いをそれぞれ持っていただいておりますので、今そういう形で進めさせていただいております。ただ、自動水栓については必要なものという認識をしておりますので、今後、タイミングを見つめながら、整備については進めていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 再質問で、ほかにも行きたい方、それから家族の応援等の経費のことについてご質問いただきました。申し訳ないんですが、家族の方とか、そういう応援の方があっての今回の優勝につながったものとは十分承知をしておりますが、公費の中でそこまでの旅費というのを今回計上させていただいておりますので、また、分団等の方ともご相談させていただく中で対応してまいりたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** コロナ禍は子どもたちにとって付き合っていかなあかんのか分からないですけども、なかなか長引くので、これからも気をつけてやっていただきたいと思います。また、消防のことについてもまた頑張っていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、質疑をさせていただきます。議第50号の一般会計補正予算(第5号)からお聞きいたします。ただいまも谷議員から質問があったので、重複するところは省かせていただきまして、私立保育園運営事業についてお伺いいたします。保育士さん等の処遇改善のための臨時特例事業を行って処遇改善を図るところなんですけれども、具体的にはどのような事業なのかを教えてくださいたいのと、このコロナ禍の中で大変な思いをまだ園では続けていただいているというふうに思いますけれども、この処遇改善がどのように変わるのかということも教えてくださいたいというふうに思います。

次に、一般会計の令和3年度の歳入歳出決算のほうからお伺いいたします。決算資料の中からはなんですが、労働諸費の中に企業内の人権啓発訪問電話聞き取りが45社をされているんですが、これは毎年行われていることなのかなというふうに思うんですけれども、聞き取り調査をされて、どのようにこの調査を生かされているのか、また企業さんでこのような取組をされたというようなことが、事例とかがありましたら教えてくださいたいと思います。

また、同じく決算資料の中で、ふるさと応援寄附金事業についてお伺いいたします。ふるさと応援寄附金につきましては、昨年、令和3年度は346件の約3,011万2,000円ということでしたけれども、多くの皆様にご協力を頂いているなどというふうに思っております。このふるさと納税につきましては、町としては順調に進ん

でいる、予定どおり進んでいる、問題点はないというふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。また、このふるさと納税につきましては、財源確保という面と、返礼品等によって地域経済の向上も図っていく、図れるのではないかとというふうにも考えられますけれども、返礼品についてお伺いしたいと思うんですけれども、地元の商店とか企業さんとの協力体制拡大の状況などもお伺いしたいと思います。

次に、監査委員さんの決算審査意見書の中に、学校給食費負担金や公立保育所保育料で未納額が生じているので早い対応が望まれるというふうに意見を述べられております。確かに、決算資料を見ましても未納額が増えてきている状況であるというふうに思います。このことに対しまして、要因や対応策というものを町としては考えておられるのか、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま中西議員のほうから、議第50号、一般会計補正予算（第5号）について、民生費の私立保育園運営事業につきましてご質問いただきました。この中の保育士の処遇改善ということでの中身につきましてでございますが、この事業の中では保育士・幼稚園教諭処遇改善臨時特例事業というのを今回の補正のほうで上げさせていただいております。金額的に具体的に申しますと、わらべ保育園のほうに159万5,880円、第二わらべ保育園のほうに160万7,100円、合わせて320万2,980円の事業の補助を考えております。この補助の内容でございますけれども、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策というのが令和4年の2月から実施をされておまして、保育士・幼稚園教諭を対象とした、3パーセント程度という、月額9,000円程度の人件費の処遇改善について、この事業のほうで、国のほうが定めた事業にのっとりまして、日野町としても私立保育園の保育士さんの確保対策に、本当に日常業務、大変な中で保育士さん、していただいている。そこをやりがいを持って今後も働き続けるために、保育士さんの処遇を改善しようというものでございまして、令和4年の2月から月額9,000円の部分について、2月、3月は令和3年度予算の中で支出をしておまして、今回の補正で令和4年の4月から9月の分をこの補正のほうで計上をさせていただきました。なおまた、10月以降につきましては、この処遇改善は継続をしまして、具体的には10月以降は町のほうから私立保育園のほうに施設型給付費というのを支出をしておまして、その中で上乗せをして給付を行うというふうになっております。また、令和5年以降につきましては、今のところ国のほうでは、継続を前提として国の予算の中でまた措置をして、各自治体のほうに給付のほうの案内をするというようなことになっておまして、以上が内容でございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 令和3年度の決算事業報告の中の企業内人権啓発訪問についてのことでございます。この事業につきましては、コロナ禍前ですと、訪問させていただいて、直接人事とか総務担当の方とお話をさせていただいていたんですけども、ここ2年は訪問を控えさせていただいて電話でということとさせていただいております。45社ですが、電話ということで、比較的短時間で済みますので、訪問しているときは30社ほどだったんですけども、少し数を増やさせていただいて対応させていただいているところでございます。訪問につきましてはですけども、担当課は商工観光課でしておりますけれども、役場の中で人権に係る企画振興課ですとか生涯学習課とか、また企業ということで商工会と合計10人で手分けしてさせていただいているところでございます。

もともとこの始まりますのが公正採用ということで、人権とかに関わることで、公正な採用を企業さんがされているかということを確認させていただいたり啓発をしているということが発端でございまして、ですと、人権とか、ちょっと拡大して障がい者の人権とか、いろんな外国人の人権とか、その辺も啓発をさせていただいたり、会社でパワハラとかセクハラとか、その辺のことも啓発を、ないようにさせていただいているところでございます。

聞き取った後の結果なんですけれども、担当がどのような向こうさんのお答えをされたかとか、こちらがこのようなことをどうですかとアドバイスしたりということを一記録にまとめさせていただいて、行った全ての会社のものが行った10人とか担当課で共有できるようにさせていただいてまして、このようなことがないかということの中で検討はさせていただいているんですけども、それは対外的にこれがどうやったかということまでは公表とかはしていないのが現状でございます。

あと、続きまして、ふるさと応援寄附につきましてはですけども、決算書に書いているとおり、令和3年度は3,000万を超えるたくさんの寄附を頂いて、大変ありがたいと思っております。令和2年度からしますと、大体2,000万増えておりますので、順調に令和3年度は増えているかなということで思っておりますけれども、どうしても大口の方がいらっしゃったことで3,000万ということになりましたので、もう少し幅広い観点で、日野町に寄附いただく方が関係人口のことも含めまして、幅広い方にこれから寄附をつなげていくことが必要かなと考えております。今年度につきましては、ポータルサイトと言われるふるさと納税を申し込めるサイトを増やしたりとか、その辺を令和4年度は増やしておりますので、そういうところから、もう少し令和4年度についてはそのような小口の方も含めて、数多くの方がしていただけるのではないかなと思っているところでございます。

あともう1点、返礼品のことで、地域の地場産業の振興につながるということは、ふるさと納税の大きな意義であるというふうに考えております。こちらのほうも現

在82品の品がふるさと納税のサイトには載っているんですけども、まだまだもう少し増やせる要素はあるかなというふうに思っておりますので、今後またこの辺は拡大をしていきたいなというふうに思っています。現在も日野町の特産品であるお肉でありますとか日本酒、あと和菓子とか地ビールとか、その辺が結構人気でございまして、たくさん出ているんですけども、これをしていただくことによって日野町に興味を持っていただいたりとか、お店のPRにもつながりますし、よかったら一度日野町にお越しただけというふうな、商工観光の拡大の機会と思っておりますので、こちらのほうの返礼品の拡大に向けては、これからも逐一させていただきたいと思っておりますし、今後ですが、福祉事業所さんのお米でありますとか、化粧品会社等ございますので、その辺については具体的な話で今検討させていただいておりますので、前向きに進めたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 決算審査意見書の中で学校給食費の未納額について、ご質問を頂いております。令和3年度末で89万3,147円ということで、前年度比で12万6,000円増えているということで、非常に大きな問題だというふうに認識をしているところでございます。学校給食につきましては、学校在籍中は学校での対応で、卒業された後、教育委員会の学校教育課のほうで対応させていただいているんですけども、教育委員会のほうに案件として来た頃には、ご家庭を訪問させていただいても、子どもさんが学校在籍時の学校での対応に不満があるとか、そのようなことでもう門前払いというのか、相手にもされないような現状もあるんですけども、丁寧に対応はしていかなあかんというふうに思っております。そんな中で、次年度以降の対応として、庁内の滞納対策会議の中でも少しヒントを頂いたんですけども、現在、子ども支援課のほうで所轄されております児童手当の中から、学校給食についても、事前に保護者の同意があれば、頂けるということが可能ということも情報として聞いておりますので、そういうことを活用しながら、とにかく額が小さいうちに対応していくことが大事だというふうに思っております。学校給食ですと、小学生ですと3,600円ということで、3,600円なり2か月分の7,200円程度であれば対応が可能だというふうに思いますので、早いうちに手を打つような方策で考えながら進めていきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、再質問させていただきます。企業さんに電話で人権啓発などの聞き取りをされたというところなんですけれども、大変、対応的にはとれているのかなとは思いますが、男女格差ですとか、先ほどありました外国人の方の就労についての言葉の壁ですとか、いろんな人権的にも問題なことはあると思うんですが、これ、一方的なものなんですけど、例えば相談窓口というのか、

よくある中で、例えばそういう問題が起こったときに、そういうのはどこにされたらいいのかというのはきちっとお伝えしているのか、そのところもお聞きしたいと思います。

あと、ふるさと納税についてなんですけれども、返礼品も大変、たくさん増えているのかなと思うんですけれども、今年の企業さんとの懇談会の際にも、このふるさと納税の返礼品について、企業側としてもできれば協力していきたいというようなご意見もあったと思うんですけれども、特産品だけでなく、企業関係のどこでしたか、化粧品なんかもすごい話題になりましたね、すごく増えたということで。日野町で作られているようなものがありましたら、やはりそのところも進めていっていただきたいなと思うんですが、その企業さんとの協力体制の進捗はどのようなものか教えていただきたい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 企業さんの相談窓口、何かあったときということでございますけれども、町のほうでも人権に関わるということでしたら対応させていただくんですけれども、ハローワークとか労働基準監督署とか、その辺が窓口になるかと思っておりますので、その辺はまた、今はそこまで細かくは言えていないところがございますので、何かあったときの対応ということで周知のほうはまたさせていただきたいと思っております。

あと、ふるさと納税の返礼品です。企業さんからも協力いただけるということで、やっていたところがございますので、昨年、企業懇談会で会った企業さんも実は登録されていらっしゃるしまして、現在掲載されているところがございます。もう1つ、化粧品、言っていた会社につきましても、今年の3月に町長と一緒に訪問させていただいて、トップセールスで何とか掲載等、ご協力いただけないですかということでお頼みさせていただきまして、今、担当レベルでさせていただいているところがございますので、具体的な品の選定の最終段階になっていまして、これからもう少しかかるんですけれども、年末のふるさと納税が一番最盛期を迎えるところに間に合うようには、今進めているところがございますので、今後もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は、細かいですけど11時17分から再開いたします。10分間休憩いたします。

－休憩 11時07分－

－再開 11時18分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** それでは、議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算から、大きく4つほど質問をさせていただきます。

まず、総務費からなんですが、特に決算ということで、今までの活動も振り返ってお聞きしたいんですけども、明るい選挙等々の予算というのは、何度か聞いていますが、毎年同じ決算額になっています。社会情勢はちょこちょこ変化してはいるんですけど、特に期日前投票がかなり多くなっていると思います。そういうことを踏まえて、以前は選挙公報をオンラインで表示できるのかというようなことをお聞きしていて、できるようになったということだったと思うんですけど、それは今後でもオンラインで表示をできるように工夫していくのか。それは基となるのが、住民参加の自治、それが基本になるのが選挙だと思っております、そこへの投票への参加を促す工夫というのを年々できればいろいろな施策を試してほしいなと思っております。

以前、ちょっと動きがありました、それへの工夫として、住民割引など、そういうようなことが投票証明書によって活用することは可能だというようなご答弁も頂いていたと思うんですけども、それが第6次総合計画とかの理念的なことも踏まえて、官民の協働というような考え方で、例えば商工会と一緒に、ふだんなら何も無いことなんですけど、それによって町内での流通やら循環のきっかけになると、そういうような考え方を行政としてできるのかどうか、その点をお聞きします。

続きまして、商工観光費のほうから、昨年、日野町中小企業・小規模企業振興基本条例というものができまして、主には商工会を通じて日野町の場合は、個社もしくは小規模事業者への支援が行われているのかなと思うところですが、この基本条例が施行後もそのような考え方で、商工会を通じて行っているのかというようなところをお聞きします。それに伴って、先日、県の中小企業支援課と商工会青年部長としてお会いするような機会がありまして、滋賀県中小企業活性化推進条例というのが、同じような理念のものが県でもあります。それが10年目になるということで、改正もしくは改善を考えていくんだというようなことで、そういうような、同じように1商店がやっつけていけるかやっつけていけないかだけじゃなくて、そこには地域があって、日野町らしい豊かさには、日野町らしい商店や、そういうものの持続性が必要だろうというような観点からの後押しを県を通じてできるのであれば、この日野町の条例とともに、県との連携というんですか、もしくはその役割分担とか、そういうようなところが話し合われたり活動されているのかというのをお聞きします。

この理由の1つとして、商工会を通じた補助金というのは、商工会員にはよく告知されるんですけども、県が用意された補助金で商工会を通じないものは、県への直接のやり取りになっていて、意外とその企画された後の予算執行が順調じゃない

ものもあるとお聞きもしたりしまして、要するに、日野町が県の施策や予算を日野町のほうでうまく循環できるように取り組んでいけるんじゃないかということでお聞きします。

次に、建設計画のほうで、今までからずっとあることなんですが、区切りとしてプールについてお聞きしたいと思うんですが、長年もうプールが使われなくなって大分たつので、子どもたちもあそこにプールがあったとか、あそこのプールを使ったという思い出もない子どもそろそろ育っていくかなと思ったりするんですけども、あのプールというのが、プールどころというより、あの場所が進展があるのかなのか、それが予算や決算では出てこないの、町民さんとかにはかなり分かりづらい状態で何年もたっていると思います。そこで、結局、あの場所というのが今後どうなるのか、今どうなってんのということをお聞きしたいなと思います。それは以前から、こんな修繕費がもしかしたらお願いできるかもしれへんぐらいの話で、結局それがどうなったというの、なかなか報告とかそういうやり取りもないもので、この機会にお聞きしたいと思います。

そして最後に、生涯学習課のほうで、もともと生涯学習課というのは予算や決算のほうにも、ホームページとかそういうものは出てきていません。以前から住民さんの使い勝手、使い勝手というか、暮らしの中での活用のし勝手ということで、情報を収集できるほうが当然いいだろうというような話を何度かさせていただいたんですけど、今は、例えば生涯学習課や各公民館から申込み用紙が紙で配られることが主で、ただ、町のほうではホームページに載せていただいたりもするんですけども、それを一覧で検索したり、自分の中から学びを取りに行くのに、うまいことこういう研修の中から選びたいなみたいなことをするのは難しい状態だと思います。それは各公民館の貸し館状況も分からないし、公民館でイベントが行われている、その状況は特にアナログで、これは各地域そうなんですけど、分館長さんを通じて公民館の場合はいろいろ配られると思うんですけど、ある家によっては、届いた時点で締切りが終わっているようなこともあり得るんですよ、各地域の進行具合によって。それを紙で配って紙で受け付けるからそうなるんですけども、そういうことを防いでいくとか、いろいろと統一された利便性を保つという意味で、公民館にもホームページがあったほうが当然いいだろうなと思うんですけど、それを各公民館任せでやって下さいとやっていくと、やっぱりばらばらになるし、技量とかそういうものもあるので、なので、まず初めのフォーマットが生涯学習課なり、町がこういう形でやったら利便性が上がるんじゃないのかと、あとのソフトの運用はいろいろと工夫してねというような状態まで持っていけるといいんじゃないかなと思っています。それでいうと、公民館単位でなくても、生涯学習課のくくりでもいいのかなと思いますが、今年までは全くなかったんですけど、今後のDXも踏ま



えて、ホームページの運用というものが考えられているのかどうかお聞きします。

以上、大きく4つお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 野矢議員さんのほうから、決算に基づきます投票率の向上といえますか、投票の工夫についてご質問を頂戴しました。今回の知事選挙でも投票率60.29パーセントでございましたので、前回よりは少し上がっているものの、今後もっともっと、特に若い人を中心に選挙の投票率を上げていく工夫というのが必要かと思えます。その中で多分ご提案いただいていますのは、時代の変化に対応する、そういう意味でのいろんなSNSの活用であるとか、いわゆるネットを活用した啓発、投票率の向上というところでの部分と、それから官民協働によります、住民みんなで投票率を上げようというようなところ辺の官民協働という点でのご提案を頂いたと思えます。

この間、選挙管理委員会等でもそのような中身についてもご議論いただいています。例えばSNSを使って投票の期間に啓発をするとか、ユーチューブ動画を流したらどうやとか、そんな意見は出ているんですが、それはどこをターゲットにどういうふうにするとよいのかとか、なかなかそういう工夫と勉強が要るなという中で実行には至っていないようなところですが、そういう議論は進んでおります。ただ、おっしゃるように、紙だけではなくていろんな情報を取得するツールで発信をしていくということは、広く選挙についての関心を持っていただくということにもつながると思うので、そこについてはまた勉強して工夫して、いろんなメディアとか、ツールを活用していきたいなというふうに思います。

あと官民協働というか、町長選のときに多分あったと思うんですが、期日前投票の証明書を持って行っていただくと、商店さんで例えば割引が効いたりとかするような取組をしていただいた業者さんもおられたようにイメージしております。あとは企業さんですと、労組の関係で、労働組合の中で確かに行ったという証明を取ってこいということで、今でも期日前投票で投票証明書をお配りしているんですが、民間の方とそこら辺とどこまで選挙管理委員会が協働してしていくかというところについては、ある一定の候補者の方を誘導するような仕組みになってはいけないというふうに思いますので、それを独自で民間の方がされているというのは、そこはうちが選挙管理委員会として止められることではないんですが、そこら辺のバランスが大切かなというふうに思っていますので、ただ投票率を上げるという意味では、何のために選挙をするのかということとか、それから選挙することではなくて、自分がどういうふうにまちづくりを考えて、その1票を投じるかというところ辺の啓発も含めた投票率の向上というのも大事ななというふうに思っておりますので、ま

た研究してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま野矢議員から商工振興施策についてということでご質問いただきました。昨年度、制定させていただきました日野町中小企業・小規模企業振興条例につきましてですけれども、議員おっしゃっていただきましたとおり、この実践に関しましては商工会が中心になるかと思っております。一番身近で経営に関しての経営指導とかについても精通している団体ですので、そこはプロであります商工会のほうと、これからも連携してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

県の中小企業活性化推進条例の見直しということの話があらうかと思えますけれども、これに関しては、まだ町のほうに直接これに関して町のご意見を伺うとか、そのようなことで連絡は来てないと思いますが、またそんなことがありましたら、町の意見ということで、また県には意見のほうを述べたいと思っております。

県の事業の中で、商工会を通じないで直接でやるときに、なかなか事業が順調に進まないというのが県としても悩ましい課題であるのかなというふうには思っておりますので、やり方として、商工会かませないのかなというふうなこともあると思いますので、こういうやり方について、また地域の実情も県には申し述べたいと思いますし、また、県のそのような予算と町が何か協働してやるという方策については、どのようなやり方がというのは事業それぞれによって違うと思うんですけれども、やはりどっちにも、県にとっても町にとっても、それで何より地元の皆さんにとってメリットがあるというふうなやり方が望まれると思いますので、その辺については、また今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** 野矢議員の2点目の商工会を通じた支援の関係で、少し補足をさせていただきたいというふうに思います。中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、地域コミュニティーと地域の商業が果たしてきた役割につきましてしっかりと認識をして、それぞれの立場で、行政であり、地元の住民であり、そして商店でありという形で、それぞれの役割を果たしていこう、それで地域コミュニティー、そして地域が維持していけるようにやっていこうということを念頭につくったものでございます。支援につきましては、やはり商工会が中心的になってきている。ただ、いろんなコロナ対策がこれまでたくさんございましたけれども、それにつきましては商工会が、決して商工会の会員だけにかかわらずご指導を頂いたことで、商工会以外の方にもその事業を受けていただくことができた、また、それが商工会の会員増にもつながったという経過もしっかりと捉えていかなければ

ならないというふうに考えております。

また、県が様々な事業を、いろんな展開をしてくれます。複数年にわたる事業でありましたとか、そういったことにつきましては、情報が県の商工会連合会からも商工会に参っております。そういう中で、ふだんのつながりの中で、この事業者の方であればこの県の補助金が活用いただけるのではないかとということを商工会の職員個々が意識をしながら、それぞれの事業者さんに支援のサポートをしているということがある。なかなかその県の支援策が執行率が高まらないという現実があるかも知りませんが、今の時代に自己資金というのは非常に重要になってまいります。一定の自分の身出しがあって支援が受けられる。その資金力をどう、それぞれの事業者さんを見ていくのかということが、やはり商工会がしっかりと捉える中で、この方には支援ができるな、支援を受けていただけるなということで、サポートを頂いているというところでございます。県条例の改正がどのような形で意見照会が町にされるのかということをしつかり見極めながら、また、県とのどういった役割分担ができるのかということにつきましては、県とも意見交換をしながらですけれども、それぞれの条例の意図するところは地域コミュニティの維持発展、商店を含めたという形になってくるかと思っておりますので、そういった形で、どういったことが施策として連携していけるのかということは、業務を庁内とも深めていかなければならないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。少し補足をさせていただきました。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 大谷公園プールの今後のことでご質問を頂きました。まず、大谷公園のプールにつきましては、これまでも何度かご質問等を頂いているところでございます。現在の大谷公園のプールの場所につきましては、現時点としては、今後そこで再度プールをするというようなところはもう難しいというようなことで考えております。そういった部分で、まず、現在2025国スポの関係がございまして、そういった部分で一定屋根部分等、大分老朽化しておりますので、そういった部分も含め、解体に向けての取組ということで、B&Gの補助金を活用して建てた施設でございますので、現在、生涯学習課のほうでそちらの手続をずっとこの間進めていただいているという状況でございます。

また、今後の具体的にどういったことで使っていくかというような部分につきましては、一定、いわゆる都市公園としての管理の部分と、あとスポーツ振興というような部分での生涯教育面での部分がございまして、そういった部分で、スポーツ振興面で教育委員会サイドでもどういった施設が必要かというような部分を関係団体等も含めて検討いただく中で進めていきたいというふうに考えているところでございまして、具体的な検討という部分につきましては、あまり進んでないというよう

な状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま野矢議員より頂きました質問、まず、プールについて、建設計画課長が答えましたけども、私のほうで現在、B&Gさんのほうと電話と書類で協議を進めているところです。無償で譲渡いただいたということもございまして、双方、紙媒体ではないんですけども、紳士協定というような形で結ばせてもらった中で、それを使わせていただいて運用してきたわけですけども、現在休止という形ではなっておりますが、廃止に向けてはB&Gさんの理事さんのご理解と承認が要るということで、直接申請書を出して、それが中身がこれでよしということになれば、理事会にかけていただくのに、こちらの首長が出向いて、その申請書を出して、理事で承認されるというような手続の段取りを踏んでいるわけですが、丁寧にやっていかないといけないなということで、ゆっくりなんですけども、今進めさせていただいているところでございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

続きまして、公民館のほうの周知について、ホームページ等でどうかということ、統一のフォーマットを用意して、それも生涯学習も含めて、媒体として周知するのはどうか。それも私どもとしては理想かなというふうな思いで、何度か試みようとする予算的なことも考えたこともあるんですけども、生涯学習だけの問題ではなくて、町全体の周知の仕方のこともありますので、単独ではなかなか難しいのかなというふうに思っています。それと公民館に関しては、子どもさんとかお年寄りの方に対して事業が大変多ございます。子どもさんは学校を通じて、それから、高齢の方にはホームページよりも紙媒体が一番いいということで、それが一番確実かなみたいところで現在は進んでおります。確かにホームページ、大事だと思っております。今、新聞折り込みとかでも紙媒体として周知しているわけなんですけども、若い方、新聞をとってられない方が多いので、その方々にどうやって周知をしたらいいかというところをすごく考えております。それで、区長発送という形で、度々区長発送を利用させてもらうこともあるんですけども、区長発送については以前より配布する量が多いということで、極力減らしてほしいというような要望をずっと頂いていた中で、それを減らしてきた経緯もございまして、それをまた増やしていくのかという、そういうこともございます。ホームページについては、また町一体となって研究していかん部分かなというふうに思いますので、ご理解いただきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 幾つか再質問をいたします。まず、住民参加を促すための投票率向上ということで、選挙公報が流れてくるんですけども、基本的に特に町議会議

員選挙とかというように人数が多い場合、情報を基に選ぶということってかなり難しいと思っているんですよ。なので、生の声を聞きに行くというだけだと、物理的には14個、多分回れないと思いますし、14個だけじゃないんですけども、そういうことも含めて、行政とか陣営じゃないところの果たす役割って多分かなりあるんだろうなと思いつつながら考えているんですが、そうすると、特にそういうような対象者が多い場合の選挙とかで、第三者が別個で特別な動きをするって、相当小さい町だと難しいかなと思います。そう考えると、特に第三者でもあって、公共性のあることというので行政が果たす役割が大きいかなと思いますので、いろいろと可能なことは何なのかというようなことで、目的というものもあるんですけど、きっかけを広げていくというようなことは考えてもいいのかなと思います。特に住民割引とかですと、本当に何のために投票に行くんだと、確かにいう声があるのも承知はしておりますけども、ただ、こういう小さい町ですと、リソースが限られているので、いろんなことをいろんなことに結びつけて楽しんだり、流通を増やしたり、循環につながっていくきっかけにしていくということは、僕は1つの方法かなと思っていますので、その辺りご検討いただけたらいいかなと思います。

次に、商工会を通じてということなんですが、今とても連携をさせていただいていると思うんですけども、できれば、私が今希望しているというか、考えていただきたいなと思うのは、この町から県にこういうタイミングで連携をするのに、要望じゃないですけど、こんなことをやりたいということを提案して、町から県に提案していくということが非常に重要なタイミングなのかなと思っています。同じような理念の条例ということで余計に、お互いが地域のことを考えて別々のことをやっているということのないように連携をさせていただきたいなと思います。

次、プールなんですが、プールに関しては、誰かから質問が来たら、プール再建というのはもうないということで答えてもいいんですかね。その辺りが皆さんが結構気にしておられて、私たちの町にプールは今後どうなるのというようなことを気にしておられる方もおられるし、多分それによって、自分の体づくりの計画を、自分の行く場所はこっちやなど別の計画を立てる方もおられると思いますので、もしその辺りがあるなら教えて下さい。

ホームページについては、私のほうでも何かいい案を考えていきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 再質問で投票率を向上する中での、多分、今、野矢議員がおっしゃってくださったのは、きっかけを広げることが大切やということがポイントかなと思います。いろんな場面でいろんな資源と様々な関係機関等が投票率を上げる、投票に行く、選挙に興味を持っていただくというところのきっかけづくり

をいろんなチャンネルを駆使しながら検討するということが大事なと私もそのように思います。その中で、行政としてできることを今後も、選挙管理委員会の委員さんもいらっしゃると思いますので、そこを中心に議論をして、町の書記としてもそのようなことも検討してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 大谷公園のプールについてということでございます。先ほどから生涯学習課長のほうから、今現在のことを申し上げてきたんですけども、今現在、計画はございません。ただ、今現在ないんですけども、最近のマスコミの報道などを見ていると、世の中では、学校のプールについて、町で大きなプールをつくってそこに集約するとか、そのような動きが一部で報道もされてきております。まだ現在、日野町においては各学校のプール、十分使えておりますので、現在ではと思いますが、これからの遠い将来を考えると、そういうことも可能性として排除することなく検討していくことが重要なというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。2番、山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** それでは私のほうから、議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）で4件、および議第54号、令和3年度一般会計歳入歳出決算について2件、計6点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、日野町一般会計補正予算（第5号）の歳出に関して。日野町一般会計補正予算（第5号）の14ページ、15ページを見ていただきたいと思います。第3款民生費・第1目児童福祉総務費で、児童福祉事務事業の償還金、利子及び割引料として1,855万9,000円。ページめくっていただいて、4款衛生費の第1目保健衛生総務費で、保健衛生事務事業の償還金、要は何が言いたいかといいますと、この償還金の額が非常に大きい。後で申しました保健衛生事務事業が6,277万4,000円と。それぞれ令和3年度分の精算に伴う返還のため償還金を計上されています。それぞれ子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金等で1,850万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等で6,280万円。巨額の金額が精算により償還されていくことから考えると、本当にこれらの事業がしっかりと実施できたか疑問が残ります。これは決算とも関連しますけども、まずここで事業内容も含め、経緯をお聞きしたいと思います。

2点目は、先ほど中西議員が言われました日野町一般会計補正予算（第5号）の10ページ、11ページの歳入のほうで、国庫支出金の民生費国庫補助金のほうで保育士等処遇改善臨時特例交付金が466万8,000円計上されています。非常にありがたいことだと思っています。これは保育士さんの不足問題や業務量の差、責任の重さに対して、以前から処遇面の改善が欠かせないと問題視されていたので、大きく

一歩前進したのではと喜んでいるところです。実は、よく調べてみたら、先ほども子ども支援課長からの答弁がありましたけども、既に実施されていて、私もホームページを見てみたら、既にやられているやんと思ったところです。

さて、この分の歳出を見たところ、今の14ページ、15ページの3款民生費の第2目の保育所認定こども園費、私立保育園運営事業で、わらべ保育園運営事業費補助金、先ほど答弁ありました840万3,000円が計上されていますので、ここに該当すると思っています。ただ、ちょっと戻りまして、そのときの答弁で、柴田課長のほうから、保育士の処遇改善は、わらべ保育園で159万5,880円、第二わらべ保育園で160万7,100円、双方で320万2,980円やというお話を答弁していただきましたので、あれ、さっきの私が申し上げた、歳入のほうで466万8,000円が計上していると、えらい差があるやんかと。今回のこの処遇改善は私立の保育士さんにとということをお聞きしていただきましたので、この差はどこ行ってんねやというのを確認のためお聞きしたいと思います。

ほんでもう1つは、以前から実施されたのは、園負担で、要は給与の改定ですから、令和3年度の2月、3月、令和4年度もう既に始まっていますから、もう園負担で先に、要は給与分として職員の方に支給されていたのか。そうやと思ってしまいうんですけども、その点を確認させていただきたいと思います。結果として3パーセント、9,000円程度の賃金アップが行われたということが、それでよいのかというのも最終で確認をさせていただきたいと思います。

続いて3点目です。歳出で14ページ、15ページの3款民生費・第1目児童福祉総務費で、児童福祉事務事業で委託料として200万円が計上されています。児童福祉事務事業の委託って何なのか、何を委託するんやろうというのがちょっと気になりましたのでお伺いをしたいと思います。

次、4点目は、16ページ、17ページの6款農業水産業費・第3目農業振興費、農業振興事務事業で、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金が1,279万7,000円計上され、農業者に県と町単独で支援していくことをお聞きしました。これも非常にありがたいことだと思っています。6月議会で一般質問で述べさせていただいたことを、ちゃんと国も動いていただいているのかなという情報はそのときの答弁でも頂いていましたので、やっとならここで動きがあるのかなという思いです。農業者支援ということで非常に関心の高い事業ですので、詳細に説明をお願いしたいと思います。

次に、議第54号、令和3年度一般会計歳入歳出決算について、2件お聞きします。

まず概略のところ、日野町歳入歳出決算書の133ページ、実質収支のところ、大きく実質収支に関する調書がそこに書かれています。ここでの実質収支額が7億2,249万5,056円ということが記載されています。監査委員さんの報告書にも、見て

みましたら、ちゃんと実質収支比率の対前年度比4.1パーセント上昇し、11.6パーセントであったと。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントを上回る指標になったと記載されています。これ、過去ずっと調べてみましたけども、10パーセントを超えるものは過去、平成元年からずっと、そんな数字全然ないんですよ。一番多くて平成23年度の8.5パーセント、昨年度は7.数パーセントという値なんです。要するに4.1パーセント上昇したということですので、そういうことから考えると、要は歳入歳出の見積りが少し甘かったのではなかろうかと言わざるを得ないと思っています。与えられた歳入を住民福祉の向上に使っていくのが地方自治体の役目、使命だと思っています。結果としてこうなった経緯と、こうなった実績に対して、どうお考えをされているのかお聞きしたいと思います。

決算についての2点目は、地方創生推進交付金事業についてです。私は令和3年6月定例会において、地方創生推進交付金事業で1,686万3,000円の減額補正のことを質問させていただきました。それは当初予算で計画した、「日野のたからを未来につなぐ体験交流移住定住ダイバーシティ推進プロジェクト」が不採択になったことと答弁を頂きました。その中で、この事業は不採択になったけれども工夫して実施していかなければならないと答えられています。この実施施策が令和3年度の主要施策の成果の8ページ、9ページに記載されていますので、それも確認をさせていただきました。それぞれ事業が実施されていることが確認できます。要は、不採択やったけどもちゃんとやりましたよと。ただ、金額を合計すれば、それらは2,171万2,748円という金額になりますので、当初予算で説明を受けた際に、これらの先ほど言いました「日野のたからを」という施策に対して、総事業費は3,372万。約1,200万円そこで差が出るわけなんです。このプロジェクトの施策ができなかった事業があるのか。その減額要因をまずお聞かせ願いたいと思います。

地方創生推進交付金のところで、そこを見てもらいますと、主要施策の成果の6ページに、予算額が6,808万2,000円、それから決算額が5,369万8,939円と。ここでもその差額が約1,440万円出てきています。予算で上げた事業がしっかりと進められたものなのか確認しておきたく、その決算減額要因の説明をお願いしたいと思います。

以上6点です。

**議長（杉浦和人君）** 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま山本議員のほうから、議第50号、一般会計補正予算につきまして、大きくこちらのほうは3点ご質問を頂きました。

まず1点目の児童福祉事務事業の中の償還金が1,855万9,000円見ております。大変額的に大きな部分でございまして、その内容につきましてということでございま



すが、大きく4つの事業がこの償還金の中には含まれておりまして、まず1つ目のほうは、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金というのが昨年の6月議会において補正予算のほうで議決を頂きました。1人児童5万円の予算措置の部分でございまして、その予算案を見る際に、まだ低所得世帯というので、住民税の非課税等の決定の前の時期でございまして、国のほうから、町の係数があるので、その係数を掛けた推計値でそこは積算をなささいということございまして、日野町の場合、その積算に基づいて対象児童を割り出したのが392人という形で交付のほうの申請をしております。しかし、最終的に、実際の対象児童は実績では207名でございましたので、その分の差の多く見積もった分、185人分掛ける5万円の925万円を国のほうに返還するものでございます。

2つ目の理由としましては、これは児童1人当たり10万円の給付というのが昨年の12月にあったわけですが、その当初の先行交付申請の予算額では3,350人ということで見積りをしておりました。その後、変更の交付申請を行ったわけですが、最終的な精算によって290万円というのが多くなりましたので、その分を返還を行うものです。

3つ目は、子ども・子育て支援交付金の中で、主に学童保育における交付金に超過が生じたものでございます。障がい児加配による支援員の確保の関係で変更がございました。

4つ目は、子どものための教育保険給付交付金事業、これは私立園に通う児童の年度途中の転出者が想定以上に増えたことにより返還金が生じたものでございます。

この主に4つの要因が重なりまして、1,855万9,000円の分を国のほうに返還させていただくということになりました。

続いて歳入予算の中で、民生費の入のほうで、保育士等処遇改善臨時特例交付金が466万8,000円、そして歳出のほうで、私立保育園の運営事業が840万3,000円の中の、先ほど私が申し上げましたわらべ保育園と第二わらべ保育園を合わせまして320万3,000円の処遇改善があるということで申しました。その差というのが146万5,000円でございます。この理由につきましては、処遇改善の中には、まだ学童保育所を、運営される支援員の方の処遇改善ということも含まれておりまして、今5つの学童保育で9支援単位がございまして、そこに処遇改善として146万5,000円を支出するものでございます。

なお、私立保育園での今回の補正までの4月からの職員給与の分は園のほうで負担をされているのかというご質問でございまして、交付決定は令和4年の4月の当初に国のほうでその分の予算についてはつくという情報もございましたので、交付決定をさせていただいております。最終的に国の予算措置が決定された時点の現在におきまして、補正のほうで対応させていただくということで、その間はわらべ

保育園さんでの補助金等、ほかの目的で支出させていただいている補助金等で回っていただいているというような状況でございます。

それと、3点目の、同じく児童福祉事務事業の中の委託料200万円の内容についてご質問を頂きました。これは今現在、幼児教育保育の在り方検討懇話会の中で事業のほうを進めていくための委託料というふうになります。今、懇話会のほうは、検討委員会の学識経験者の中から滋賀県立大学の佐々木先生という方に委員長を務めていただきまして、その方と共に、各幼稚園とか公民館とか、また保育士さんのほうにも意見を聴きながら、最終的にまとめ上げていくというような作業をしていく予定をしております、主にワークショップ等で皆さんのほうから意見を聴くために、専門的な見識を有したファシリテーターの方を佐々木先生が中心に行われている水色舎という団体がありまして、そこに委託をさせていただいて、いろんな形で意見集約をするための経費を今現在、計上させていただいております。主に業務の内容としては、幼児教育保育のニーズ調査とか調査結果の評価、また、子ども・子育て支援計画との整合性も合わせていく必要もございますので、そういったこととか、また計画案の作成ということと、最終的には意見書案の作成および計画書等の作成ということで、この仕様を固めているところでございます。積算のほうとしましては、業務総括の経費であったり、また、子育てのコーディネートをする国土交通省の土木事務に係る設計業務等に適用している設計業務の標準単価、積算基準に基づきました単価で日数を掛けたものとか、ファシリテーターさんの時間掛ける人数の何回分ということで見ておりまして、合計200万ということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から、議第50号、日野町一般会計補正予算（第5号）の農林水産業費、農業費の中の農業振興費、農業振興事務事業につきまして、今回補正計上させていただきまして農業用の燃油等の高騰対策緊急支援事業の内容について詳細をとということで、お尋ねを頂いたところでございます。

議員ご承知のとおり、燃油等の高騰によりまして、非常に農業経営を圧迫しているというような状況でございます。そういった農家の方々の経営と農業生産の安定化を図るために、今回、その動力光熱費に係る高騰分ということで、支援するための経費を新規に計上したものでございます。今回、中身といたしましては、県の事業で補助金を頂いて活用するものと、それから町単独で考えるものというような二本立てになっております。

対象といたしましては、麦や米、大豆、野菜等を生産販売する方々の農業経営に係る動力光熱費の高騰分を支援するというので、県におきましては認定農業者、さらに認定新規就農者、集落営農組織が対象となっております。町単独分といたしましては、これに加えて、町としては1反以上の農業をさせていただいている方

ということで、農作物単位といたしまして、お米ならお米で1反以上、麦なら麦で1反以上、大豆なら大豆で1反以上ということで、1つ基準を設けてまして、農作物の1つのもので1反以上をしていただいているという方に対して支援をしていこうということで考えているところでございます。

対象品目としては、繰り返しになりますが、水稻のほかに麦や大豆、そばというような形、また、野菜や果樹、花、お茶等の園芸作物も対象になってきているということで、この辺りにつきましては県の制度と歩調を合わすというような形で考えております。

また、単価につきましても、県の単価が反当たり300円から1,000円までということで、作物ごとに設定がされておりますので、これと違う設定というのは考えにくいということで、同一の単価で考えていくというようなことで、現在のところ制度設計をしておるところでございます。

ご案内等のタイミングにつきましては、議会のご承認を頂きました後に、10月に入りましてから、またホームページやメールによる周知、そして農家さんへの、対象となり得るであろう方々への周知ということで、その辺りについてはできるだけ速やかに行きたいなということで、今、手法は課内のほうで検討しているというような状況になってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 続きまして、決算の実質収支に関しましてご質問を頂戴いたしました。今年度、令和3年度の実質収支が4.1パーセント上昇ということで、11.6パーセント。先ほどご指摘がありましたように、5パーセントを上回るということは適正ではないという中での、今回、繰越金が多かったということでございます。近年の繰越金の状況を見ますと、約5億円前後で前後しておるところなんです、そのこの差分との理由というところで申し上げますと、先ほど議員ご質問ありました償還金、コロナに関します低所得者の方とか非課税世帯の給付でありますとかの返還金、それからワクチンの実施に伴うその返還金が約8,000万、今回計上させていただいております。これが大きいところです。あと、コロナによります消費落ち込みで入のほう、税収のほうを控えめに実は見ておりましたところ、ここは予想外に、ありがたいことでございますが、税収でありますとか各種交付金が最終的に歳入として伸びたというところで申しますと、これを議員ご指摘のとおり、こちらの見込みが甘かったのではというご指摘のとおりかと思われませんが、そのようなことで、特に顕著なところで言いますと、地方消費税交付金が当初予算に対しまして1億1,000万ぐらい多くなっております。こういうところも原因かなと、原因というか要因で、今回繰越金が多くなったということで、今後このようなことにつきましては、しっかりとまた見積りといいますか、予算を見極める中で年度の会計を締めくくる

ように心がけたいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 補正予算の関係で、保健衛生事務事業の償還金の部分で額が大きいということで、事務が適正に実施できているのかというご質問でございます。これにつきましては、先ほど来から言われていますが、コロナに関連する予算につきましては、このコロナに関する予算につきましては、それぞれ負担金、補助金とともに、国が一定、人口規模に応じて交付申請額の上限というのを定めて提示をされておったということもありましたので、その上限を見た中で予算を組ませていただいたというところでございます。実際の事業をさせていただく中で、実際はそこまで使用しなかったということになって、これだけの多くの償還金があるということで、コロナに関するものだけで言いますと、6,128万円程度の償還があるということでございます。

そのほかにつきましては、育成医療、障がいをお持ちの方の手術によって障がい軽くなるような手術の償還ですとか、あと未熟児療育の償還ですとか、そういう様々なものも含めまして、トータル6,277万4,000円の償還ということになっているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 令和3年度の決算についてということで、特に地方創生の推進交付金の状況でございます。主要施策の成果の6ページ目では、予算額が6,808万2,000円、それに対する決算額が5,369万8,939円ということで、この予算との乖離はなぜかというのが質問の1つ目だと思います。その中でも、昨年の令和3年6月議会のときに、地方創生の予算で歳入の部分で不採択があった部分を減額されたと、その部分の事業の執行状況についてのご質問の2点だったと思います。

まず地方創生の事業でございますが、単純に地方創生と言いましても、令和3年度、5つの事業で成り立っております。その中で、滋賀県との広域、また関係市町との広域で取り組む事業ということで、4つの事業がございます。そういった中で、あともう1つの事業として、町のほうの独自の事業として、不採択にはなったんですが、「日野のたからを未来につなぐ体験交流移住定住ダイバーシティ推進プロジェクト」というのを申請したわけですが、残念ながら不採択ということになりました。この事業につきましては、予算額全体で、歳出で3,372万余りの事業でございます。この事業の半分が国庫補助となりますので、その分が6月補正において歳入で減額をされたということでございます。

この事業につきましては、本町の既にある歴史や自然、町内特産品の魅力、町に対して発信ということで、人と人とのつながりをつくって、新たなイノベーションを生み出していくということと、それに付随しまして、農産品など地域内での関係

する仕組みを地域内循環を図るということで計画されたものでございます。この事業の内容につきましては、既に日野町で先進的に取り組んでおりました体験型観光ですとか、日野町が特に力を入れていきます日野菜の取組、こういったものに力を入れて、新しく地方創生の事業として計画をさせていただいたというものでございます。そういった意味もあって、6月議会の答弁もあつたものと認識しております。

決算の状況でございますが、まず、その5つの事業全てで考えますと、主要施策の成果の6ページの予算と執行額の差、1,438万3,061円の差が出ているものでございますが、その内容を確認させていただきますと、主には、今申し上げましたダイバーシティプロジェクトではないんですけども、まず1つは、わたむき自動車プロジェクト推進協議会への負担金ということで、予算上では1,200万で計上させていただいたものでございますが、こちら、実績によりまして金額のほうが727万6,000円ということで負担金になったことによりまして、その差472万4,000円が執行されなかったというのがまず1点でございます。

次に、滋賀県移住定住就業支援事業ということで、こちらは都会のほうから滋賀県内の企業に移住でお勤めいただくときの補助金でございますが、こちらも実績がなかったことによりまして、100万円の執行がなかったものでございます。

次に、今度はダイバーシティのプロジェクトの中に含まれていたものでございますけども、まずは、一番金額が大きいのが日野菜の生産振興用機械の購入補助ということで、676万の予算が上げられておりました。こちらにつきましては不執行となったんですが、本来ですと、年度末が近づいてまいりまして、その状況等を企画振興課で確認しまして、農林課と連絡を取って予算を減額すべきものであったものでございますが、こちらがうまく各課の連絡調整が行かなかったということで不執行になったものでございます。これらが1,400万の不執行の主な内容でございます。

次に、ダイバーシティプロジェクトの関係でございます。ダイバーシティプロジェクト単体だけで考えますと、不採択となった事業が先ほど申し上げたとおりでございますが、3,372万5,000円余りの事業であったと。これに対しまして、主要施策の成果のほうを見ていただいたら分かると思うんですが、その金額を積み上げますと、2,371万2,748円になります。

この差1,000万余りがどうかという話が次になるかと思うんですけども、1点目は、先ほど申し上げました日野菜生産振興用機械購入補助、これが一番大きな要因でございます。次に、令和4年3月に、地方創生の予算につきまして減額補正をしております。減額補正した額につきましては655万3,000円ということで、そのうち、年度末になりまして執行見込みがないものを減額したものでございますが、その中にももちろんダイバーシティプロジェクトのものも含まれております。例えば、曳山の巡行補助ですとか、日野菜コンクールの新聞の折り込み代ですとか、そういった、

コロナ禍において、本来町として地方創生としてやっていかなければならない事業でありましたが、そこができなかったものについても減額をさせていただいたという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 簡潔に再質問をさせていただきます。先ほどの処遇改善の件なんですが、お聞かせいただきました。これで漏れなくといいましょか、パートさんとかいろいろ、派遣さんがおられるかどうか分かりませんが、そこにお勤めいただいている方の処遇改善が漏れなくされているのかというのを確認させて下さい。

それから、今度は決算の件で、総務課長より償還金が8,000万が大きいとか、この話を頂きましたけども、歳入のほうが予想外に伸びたということで、先ほども申しましたように、自治体の予算というのは、要はちゃんと使う、企業とはそこが大きく違うところなんです。いつも住民福祉の向上ということを思われて予算を執行していくのが道理だというふうに思います。そもそも今まで5億とかいうのも大きい数字なんです。先ほど適正な、監査委員さんから3パーセントから5パーセントって、5億ないんですよ。確か7パーセントぐらいかそんなもんなんです。それでもちょっと多いんです。だから、そこをちゃんと住民福祉のために使うということが本当に求められると思いますので、そこをちゃんと精査してもらって、本当に使ってほしいなというふうに思いますので、ここは要望で、次年度予算に生かしてほしいなというふうに思います。

最後、企画振興課長から答弁いただきました。ちょっと気になったのが2点あります。就業支援事業で予算執行しなかったというやつです。これ、コロナは関係ないかなというふうに、100万円ですね。ちょっとそこが、これ何でというのと、もう1つ、日野菜の生産振興用機械購入、これが連絡調整がうまくいかなかったって使えなかった。これで大丈夫って思ってしまう。その3点、再度回答を求めたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** 山本議員のほうから再質問いただきました。処遇改善事業につきましての対象の先生に漏れなくこの処遇改善をされているかということでございますが、もちろん漏れなくするよというということで、こちらの国の考え方もそうでございますし、園としても漏れなくするよというふうに聞いております。様々な働き方が私立の中にもあるわけですがけれども、正規、パートさんとか、調理員さんとか全ての方についても漏れなくされるよというふうに聞いております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 就業支援の事業のことで再質問を頂いたかと思っております。

こちらにつきましては、都会から日野町に移住いただく際に、滋賀県の中で企業さんで登録されているところに就職を頂いたということで補助金を出させていただくものですので、補助申請があった場合に執行させていただくものでございます。残念ながら補助申請がなかったということで、執行がなかったという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員から日野菜の振興に係る補助事業の関係で、執行がなかったことに対してどうなのかということで再質問いただきました。企画振興課長が答弁申し上げましたとおり、連絡調整不足の結果、執行残となったものというふうに確認しております。執行に当たっては、計上しておる企画振興課と、企画立案してそれを要求した担当課と、それぞれが絶えず進行状況とかを確認しながら進める必要があるかというふうに思うんですが、それぞれがそれぞれを頼り過ぎていた部分もあったのかなということで、過度な信頼とかないように、きっちり自分の事業は自分が責任を持って進行管理をするんだということで、原点に立ち返って管理をしていきたいというふうに思いますので、今後そのようなことがないように、それぞれの課でまた努めていきたいなというふうに考えるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**2番（山本秀喜君）** 今、大変残念な答弁を頂きました。私も日野菜、一生懸命振興しようと思って頑張っている当事者なので余計に思うんですけども、日野町挙げて特産品をとということで言われていますので、そういうところでそういう振興事業に対する支援が漏れてしまったというのは、それも庁舎内の連携で漏れたのか、どこかで分かることがなかったのかということも非常に思うわけなんですけれども、ここでそこを追求してもちょっとありますので、以後そういうことのないようにちゃんと進めていただきますようお願い申し上げます、質疑を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は、14時から再開いたします。

—休憩 12時32分—

—再開 14時00分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。3番、高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** それでは、2点質問をさせていただきます。2点とも議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）の中から質問をさせていただきます。

まず1点目ですけども、ページで言いますと10ページ、11ページの歳入のところ

についてです。これの第1款・町税のところなんですけども、固定資産税が年度途中に3,000万円の増額補正ということでされているわけなんですけども、通常、固定資産税は土地、家屋、償却資産の3つに分かれていますけど、今回の補正では土地・家屋分ということで3,000万補正されています。当初予算でも土地・家屋ともいつもセットで収入を見込んでおられますので、それは分かるわけなんですけども、この3,000万の増額補正が年度途中にされるということは、課税標準額に直した場合は1.4パーセントで割り戻しますので、約22億円ぐらいの課税標準になると思うんです。これが土地にかかるものなのか、それとも家屋にかかるものなのか、それともまた土地と家屋の両方で3,000万の増額補正となったのか、その辺の内訳を教えてくださいのと、その補正が根拠は何なのかということで、年度途中にこれだけの大きな補正が増えたということは、土地であれば22億円ほど、評価替えじゃなくて地目変更と考えられますし、家屋であれば、新しい工場なり何か22億円分ほど完成したのかなというふうに思うわけですので、1月1日現在で変わるということになりますので、その辺の内訳について教えてくださいと思います。

次に、2点目ですけども、同じく日野町一般会計補正予算（第5号）の中から質問させていただきます。18ページ、19ページになります。この第8款の土木費の道路維持管理費の中の道路メンテナンス補助事業に関連して質問させていただきたいんですけども、この補正は町道に認定された道路のメンテナンスについてのものだと思うわけなんですけども、今回私が関連と申し上げまして質問させていただきたいのは、実は国道307号線の道路のメンテナンスについて、これは当然、国や県が修繕すべきことなんですけども、町から実は要望していただきたいというふうに思って、関連として質問をさせていただきたいと思います。実は、ここの道路が、去年の議会の中の委員会で上下水道課に質問させてもらったところがあります。安部居地先の307号線、東リから出てきたところの丁字路のちょうど交差点から10メートルほど上がったところに水が噴き出ているところがあるんです。路面です。この路面の水は町水道が漏水しているのではないかという質問をしたところ、答弁の中で、塩素が含まれているかどうかを試験紙でテストした結果、塩素は全く含まれていないので町水道の漏水ではありませんという回答を頂いています。じゃ、何かというと、多分雨水が噴き出ているだけじゃないかということだったんです。ただ、道で水があふれるというのは普通あり得ないわけですね。町道にしても県道にしても国道にしても。しかし、その東リから出てきたところの丁字路のところでは常に水が漏れている、あふれている。今日、実は昼間もう一遍通りましたら、ちょっと小さな水たまりができていて流れてはいなかったんですが、建設課のほうにも写真はお渡ししているんですが、ひどい日には水があふれて、大きく流れができて、東リのほうにずっと流れ込んでいるわけですね、東リの道のほうに。



これが私、一番心配するのは、冬期にここが凍ったときにタイヤがスリップするわけなんです、登り坂ですので。これもタイヤがスリップして、ちょうど左のタイヤの真上が凍りますので、右のタイヤは前へ進もうとするのに左のタイヤがそこで滑ったら、当然左にガードレールがありますので、そこへ当たるわけですが、ハンドルを左に取られて。かといって右にハンドルを切ったら対向車線の道にはみ出して正面衝突を起こしてしまいます。こんな危険な状態が冬に起こらないとも限らない状況ですので、ぜひとも、なぜここが水が漏れているのか、そして、この地点を起点として前方方向に20メートルほど舗装が割れていて陥没しています。この陥没は、スピードを出して走っていると、車体にショックが出るぐらい陥没しているので、このまま放置すると20メートルが30メートル、40メートルが増えていくというふうに思いますので、この原因を究明していただいて、そして早急に路面の補修をしてほしいということを県ないし国のほうに要望をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、私の質問は2問です。

**議長（杉浦和人君）** 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいま高橋議員のほうからご質問を頂きました。歳入の固定資産税につきまして、3,000万円今回は増額をさせていただいたところの内訳というようなことでございます。

まず、内容につきましては、土地・家屋というような表現にはなっておるんですけども、税務課の事務としましては、当然その土地は土地で積み上げをしておりますし、家屋は家屋で積み上げをしているというふうな状況の中で、以前もお話しさせていただいたかというように思いますが、日野町の土地につきましては、一部の地域を除いてはもう下落の一途をたどっているという状況でございます。今回につきましては、全て3,000万は家屋の増額というような内容でございます。この家屋の増額につきまして、令和4年度の当初予算の編成がかなり難しいといえますか、通常と違うところがございましたといえますのは、実は、令和3年度に限りコロナ減免というものがございまして、令和3年度は評価替えの年でございますので、評価替えを適用して税額をというような形になるんですが、そのコロナ減免分をどういうふうな形で評価替えを適用するかということが、若干安全面を見過ぎていたというふうなところもございます。そういうことから言いますと、内訳としましては、令和3年度の最終的な予算額に、通常は令和4年ですので評価替えではございませんので、新規の家屋分をそこに上乗せするというふうな形にはなるんですけども、その分で、本来は約2,500万のコロナ減免がございましたんですが、そこを若干安全面を見てきたというふうなところと、それから、大きな工場とか300平米を

超える非木造の部分は県の評価になるんですが、それが大体2月から3月ぐらいに最終的な成果が町のほうに来るというふうなところがございますので、そこを含めまして、おおよそコロナ減免のちょっと甘く見ていた分で700万ほどの増を見まして、県の大規模な工場等の追加評価といいますか、2月、3月に分かった分で1,300万ほどをおかけさせていただきまして、その他、新築なり比準家屋の部分で1,000万ほどの増になったというようなことで、合わせまして3,000万を、増額補正させていただくというような状況になりました。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（福本修一君）** ただいま高橋議員より、国道307号の安部居地先の道路の状況につきましてご指摘を頂戴したところでございます。この道路の路面から水があふれると、にじみ出ているという状況につきましては、私どもも年間を通しまして、議員からご指摘いただいてからも注意して見ております中で、そして天気の良い日が続くこと、そして、雨天が続いたその後とか、そういうときの様子を見ております。そういう様子を見ていますと、議員おっしゃるように、にじみ出ているときがやはりございます。先日、熊野地先でもそういった事案がございまして、漏水ではないかと疑いまして、掘削して試掘をしたところでございます。そうすると、何があったかといいますと、地下水が漏れていて、水道管のほうは漏れがなかったというところで、道路からの排水を取って路面を保全したということがございます。そういった可能性が非常に高いのかなというふうに思っておりますけれども、今後、当該場所では拡幅の工事も県のほうでご計画を頂いているというところがございますので、そういったときに合わせまして、そういった調査も一緒にさせていただくことはできないかということ辺りも検討していかなあかなというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、道路の陥没等につきましては、建設計画課長のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** ただいま高橋議員のほうから、道路メンテナンス補助事業に関連しまして、国道307の維持管理という部分でご質問いただきました。

まず、今回の道路メンテナンス補助事業につきましては、町道管理の橋梁の部分ということで補正予算を上げさせていただいたわけですが、そういったメンテナンスといった部分で、県管理の国道307のひび割れ、それとこれまでの答弁の中での湧水の部分ということでご指摘を頂きまして。午前中も情報を頂いておりましたので、県のほうに確認をさせていただいたところ、ひび割れとちょっとぬれているというような状況については、既に把握をしているということでございました。ただ、本日、実は午後から維持補修の担当課の職員が来ておりましたので、そちら

のほうにも再度現地を確認していただいて、対処いただくように伝えさせていただいたところですので、どうぞよろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 日によって大分状況が変わるということで、今日も私、見ていたら、ちょっとぬれている程度でしたけども、日によっては水が流れていて、東リの道のほうへ流れ込んでいたという状況なんですけど、冬にあのような状況になったときに、もし道が凍ったら本当に危ないと思うんです。雪が降って積もる場合は、両方のタイヤが同じように滑りますので問題ないんですが、片っ方だけ前進して片っ方だけ滑るとなったら非常に危険な状況が発生すると思いますので、また県のほうにもその点、早急な対策をお願いしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。4番、加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** 私のほうからは2点、議第48号と議第49号に関わって1点と、それから議第50号の補正予算（第5号）について1点とお尋ねします。

議第48号の福祉医療費助成条例の一部を改正する条例、それから日野町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例、これ両方に共通することで、議第48号も議第49号も老人の定義に関わっての改正ということのようですけど、議第48号の（7）のひとり暮らし高齢寡婦の定義の70歳以上というところを70歳から74歳にするということは、つまり、高齢者の中でも後期高齢者は別途に考えると、こういうことですね。ここでいう対象者というのは、後期高齢者を除くということのようだというふうに理解をしているんですけど、ただ、議第48号の場合は（7）の本文部分、議第49号の場合も（1）の本文部分では、後期高齢者を除くというふうにあらかじめ書いてあります。ところが、そうになってあるのに、これらの条例改正時には、本文ではそれを受けた条文になっている。後期高齢者の定義が変わった時点で、そういうふうになっているんですが、何で各号ともイの項だけは今回新たに後期高齢者を除くというふうになってあるのか、その辺りがよく分かりませんので、その辺りをお教えいただきたいというふうに思います。これが1点です。

それから、議第50号の一般会計補正予算（第5号）につきましては、18、19ページのところの第7款・商工費、ふるさと応援寄附事業の部分ですけど、ここは補正予算であるんですけど、補正額はゼロだと。補正額ゼロで、なぜ出てくるかという、補正の中の部分で変わっているわけですね。これ、拝見すると、報償費の部分が842万7,000円減額になって、そのほか需用費、役務費も減額になって、代わりに委託料が695万円、それから使用料及び賃借料が157万6,000円、これがいずれも増えていると。したがって、相殺するとゼロになるということのようなんですけれども、その辺りのことがよく分からないのですけれども、委託料というのは、要するに

宣伝やら、そういう形で使われる、サイトの宣伝とかその辺の部分だと思いますし、報償費というのは返礼品なんかのことだろうというふうに考えているんですけど、どちらがどうなってこういうふうな相殺の補正になっているのか、その辺りをお教えください。

以上2点です。

**議長（杉浦和人君）** 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。住民課長。

**住民課長（山田甚吉君）** 福祉医療費助成の高齢者の定義についてお問合せいただきました。今回のは65歳から74歳までで、年齢によって窓口負担が変わるということをお前厚生常任委員会でご説明させていただいたと思うんですが、この福祉医療で、後期高齢者75歳からは1割なんですけれども、70歳からは2割ですが、この条件にかかる方については1割助成して、実質1割にするということと、65歳から70歳までの方については3割を2割にするというところがございます。後期高齢者は75歳以上が原則ですが、65歳から申請によって被保険者になれるケースがございますので、その方は既に後期高齢者医療制度の被保険者になっておられる、74歳までの方で後期高齢者医療の被保険者になられている方がおられますので、その方については除くということで、年齢と所得の要件で対象にはしていますが、既に後期高齢者医療の被保険者になられている方については、この助成制度で対象外にしているという断りで上げさせていただいているのかなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいまご質問いただきましたふるさと応援寄附事業に係ります予算の組替えについてご説明をさせていただきます。今回はおっしゃっていただきましたとおり、総額としては増えないわけですが、予算の中のものを換えさせていただきました。令和4年の7月から、ふるさと応援寄附にしましては、新たな取組として2つ変更させていただきました、1つはふるさと応援寄附事業の事務事業の一部を中間事業者と言われるところに委託をさせていただいたということになっております。もう1つは、パソコンとかでふるさと納税を受け付ける専用のポータルサイトを当初1社から2社追加をさせていただいたということがございます。ポータルサイトにつきましては、ふるさとチョイスというのを使っていたんですが、それに付け加えまして、ふるナビというのと楽天ふるさと納税ということで2社追加して、今3社でさせていただいているものでございます。

今回、委託料が695万増えているわけなんですけれども、その要因なんですけれども、中間事業者のほうを入れたことによる増でございます。中間事業者のほうは、そのポータルサイトを通じて申込みが入りましたら、返礼品の発送準備ということで、協力事業者、各お店のほうには発送の連絡でございましたり、運送会社への連絡等

をされます。また、寄附者に対しましては、寄附を頂いた方に御礼状とか寄附金の受領証明書の発行を行うと、そのようなことを委託させていただいておりますし、そのほかにも商品開発の働きかけとかを委託するものでございます。今回、そのような日常の運営管理のほかにも、いわゆる返礼品の購入費用につきましても、その中間業者が一旦購入をしまして発送をされる、そこまでの分を委託ということで、中身に含まれておりますので、その返礼品の分が大きく膨らみましたので、その分を委託費として増額するものでございます。

反対に、報償費のほうで842万7,000円減額させていただいている分につきましては、報償費の分を、通常ですと今まではお礼の品を報償費というところで見ているんですけども、その分につきましては今回委託に移ったということで減額をさせていただいたということになります。

あともう1つ、使用料・賃借料につきまして157万6,000円増えているわけですが、こちらのほうは新たなポータルサイトでありますふるナビと楽天ふるさと納税、ポータルサイトとしての使用料というのが新たに発生しますので、その分を計上させていただいたものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（澤村栄治君）** 先ほどの福祉医療の関係で、私の認識というのか、住民課長の答弁に対してプラスアルファさせていただきたいということで、まず、2本の福祉医療の助成制度の中で、いわゆる老人とついている福祉医療制度については、いわゆる後期高齢者医療に達する年齢までの方に対して、後期高齢者医療の自己負担割合相当額に近い額をそれぞれ年齢階層に応じて助成をさせていただくということで、一般的な方、普通は3割の負担のところ、後期高齢者医療やったら1割、2割とかいろいろあるかなと思うんですけども、その何割という負担割合を調整する、いわゆる後期高齢者に達するまでの方を調整するというものでございまして、もう一方の普通の福祉医療助成条例については、障がい者の方とかいろんな制度の方に対応して、いわゆる自己負担が3割の方やったら自己負担、乳幼児やったら自己負担なしとか、そういった制度に対しての部分ですので、これは後期高齢者医療を受給されている方も当然この福祉医療の制度には該当しますので、その部分には除くということで、なっていないというように解釈をしております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** その辺、私も勉強不足のところもあってよく分からなかったんですが、もうちょっと調べます。それから、議第50号の一般会計の分ですけど、ポータルサイトが新たに増えたのでということは分かりました。それで、その部分が増えているのは分かるんですけども、じゃ、それによって報償費が減額しているというのは何も影響はないんですか、報償費を減額させることによって。その

辺を再度お教えください。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 報償費につきましては、今後発生するポータルサイトを通じた申込みに関しましては、全て委託料の中で支払うということになりますので、それについては特に問題はないと考えております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 私のほうからは2つの議案について質問いたします。

1つ目に、議第46号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の条例改正は、非常勤職員の妊娠、出産、育児等の仕事の両立支援を図るため、男性の育児休業等の育児要件の緩和で、令和4年10月1日から施行となっています。これまでも育児休業に関する条例制定がされていますが、現在、職員の育児休業の取得に変化、効果が見られているのかお伺いをいたします。

そしてまた、今回、条例改正で育児休業等の取得要件の緩和をされても、一人ひとりの仕事を抱える中で育児休業を取得する職場環境や職場体制のフォローができていないと取得しづらいのが実態ではないかと考えます。そこで、取得しやすい職場環境の体制づくりが必要と考えますが、どのように考え、どのようにされるのかお伺いをいたします。

次に、2つ目の議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。2点についてお伺いをいたします。

1つ目には、今回、社会資本整備総合交付金事業の国庫補助金の支出をされる事業が変更になったとお聞きしています。今回、それに伴い、社会資本整備総合交付金事業関係の補正がされて、さらには地方債の変更廃止を行うものとのことでございます。その変更の内容を教えてください。

そして2つ目に、債務負担行為の補正についてであります。今回、日野町外国語指導講師派遣事業委託業務ということで、令和5年4月からの債務負担行為をされとるわけですが、これまではこういった債務負担行為ではなかったかというふうに思いますので、債務負担行為になった経緯と今後の計画について教えていただきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 齋藤議員さんのほうから、まず議第46号の育児休業の条例の一部改正の条例の制定についてということでご質問を頂きました。まず、この間様々な育児休業、昨年3月議会でもご提案させていただいたことがあるかと思うんですけども、今回の改正も含んで、育休の効果があるかということの1点目。それから、取得しやすい職場の環境づくりという点でご質問を頂戴しました。今回の

改正も、非常勤職員の、会計年度任用職員の方の育休が取りやすいというのを条例で改正すると同時に、地方公務員の育児休業法のほうで正規職員のほうも取得しやすい、回数が取りやすいということですが、実態その職場の環境がないと、いくら条件が整ってもというところ辺があります。

その中で、まず効果で言いますと、会計年度任用職員の方は、以前はそういうことがなかなか取りづらかったんですけども、最近は会計年度任用職員の方も、ここは女性に限るというわけではないんですが、男性の方も当然権利はあるんですが、会計年度任用職員の方が女性が多いということもありまして、女性の会計年度任用職員の育児休業の取得者は増えています。正規職員につきましても、令和3年度の正規職員の育児休業者は17人、それから会計年度任用職員の育児休業者は8人でした。ですので、数で言いますと、取得期間も最長3年までと、今、正規職員はなっておりますので、職員の率からしますと多く取っていただけている環境かなと思います。ただ、今回の改正で言いますと、核家族化が進んでいる中で、男性職員も、例えば配偶者が育休を取られていても、そこにパパ育休ということで、一緒に、例えば出産された直後に、上の子のいはる間に、上の子の面倒を見るために休むとか、奥さんが職場復帰しはる前の慣らし保育の期間に男性も取るとか、そういうふうにだんだんと制度が改正されていますので、制度の今後の流れで言うと、男性も女性も取っていくというふうに変わってきているので、ここはだんだんとこれから啓発していかなあかんとかなと思っています。これまでに日野町役場で男性で育児休業の取得者というのは本当に1名だけでしたので、ただ若い職員の声を聞いてみますと、短期間で取りやすくなるのであれば、自分も育児に参加したいという男性職員もおりますので、そういう声の実現できるように、職場環境を整えていかなあかんとと思います。

ただ、やはり職員の数がなかなか厳しい中で、自分の担当業務をその期間だけ人をお願いして、仕事を回るように段取りするのとか、過度に個々の職員に負担がかかるという意味では、職員全体で周りの職員のことにも気にしながらフォローできる体制づくり等、もう少し職場の仕事の仕組みづくりといいますか環境改善も大事になってくるのかなと思います。そういう意味では、業務改善で今進めておりますDXでありますとか、そういうところも含め、なおかつ、今回またご迷惑かけておりますそういう事務ミスについても克服していかなあきませんので、そういうところのバランスも含め、ただ、やっぱり職員一人ひとりが自分の生活スタイルも充実した中で職務を行うことが自己実現にもつながると思いますので、そういう職場環境をつくっていかなあかんなというふうに思っております。ですので、3月の提案した中ではそういう啓発をしっかりしていくということが条例改正でもうたわれていたというふうに思います。そういう意味で言うと、どういうふうな仕組みがあっ

て、どういうふうにとれるのかというのは、職員がそれを見たら分かるようなものを、例えばハンドブックを作るとか、そういう啓発が必要であるかなというふうに思っておりますので、また検討してまいりたいと思います。

それから、社会資本整備総合交付金事業の補助金の入出に関しては、予算は建設計画課のほうで、ご指摘ありました地方債につきましてでございます。もともと、まず追加で今回ご提案させていただいております小御門十禅師線の起債で、社会資本整備交付金事業、防災安全で計上しておったものが、公共事業等債の交通安全対策事業、通学路緊急対策ということで、科目を今回起こさせていただいています。当初、この交通安全対策事業の通学路緊急対策ということで国のほうからは内示を頂いていたんですが、そのときに町の予算科目がなかったということもあって、国費の中での総合交付金事業の防災安全で、受皿として当初予算は組ませていただいていた。今回、それがきちっと分かって、9月の補正で計上させていただくということで、地方債については正しい科目に載せさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。これが追加の部分でございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 社会資本整備交付金の関係で、齋藤議員から国庫の関係でご質問を頂きました。補正予算書の11ページのところで、国庫補助金交付金にしましては、この15款のところ、土木費国庫補助金のところで、内訳の社会資本整備総合交付金、こちらにつきましては、当初、西大路鎌掛線の分ということで計上しておったものでございます。こちらにつきましては、国の補助金等のパッケージを変更させていただいた関係で、次の段の社会資本整備総合交付金（防災安全）のほうに今回変えさせていただいています。それから、一方、こちらにつきましては、防災安全の関係については、あと、当初、石原鳥居平線の舗装修繕工事の関係と、小御門十禅師線のことを計上しておりました。それが、国のほうの通学路の緊急対策ということで、5か年進められるということで、今年から補助金化ということで、下の交通安全対策補助金というものになりましたので、今回、防災安全のほうから、小御門十禅師線の分をこちらのほうに変えさせていただくというようなことになっております。そういったことで、これに伴った部分が、先ほど総務課長が説明いたしました5ページの起債のほう、こちらの変更にも伴うということでございます。

大きな部分でいきますと、国の予算要望の関係と、当初の予算編成の時期がずれるといったことで、今回、国の内示、4月にございましたが、それに伴う、いわゆる内示と要望しとった額との差が出てきておりますので、その分をまず補正した上で、今回パッケージの変更に伴う増減、そちらのほうを同時に補正させていただいておりますので、中身的に言葉で申し上げるのが大変複雑になっておりますので、



また別の機会のところで、整理した形でご説明させていただけると大変ありがたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 議第50号の補正予算についてご質問いただきました。この中で、債務負担行為で外国語指導講師派遣事業委託業務について上げさせていただいているところがございます。このことにつきましては、現在、決定につきましては、見積りによりまして、安価な業者さんに決定をさせていただいているところがございますが、このことについて、現場からいろいろと多様な声を頂いております。そんな中で、値段だけでなく、指導力なども含めた決定にしていきたいということで、プロポーザルでの業務委託について次年度より行おうと思っております。その中で、準備を含めまして、年末ぐらいから担当のほうで準備を始めたいということもありまして、今回上げさせていただいたというところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 育児休業については、条例改正に伴って職場の仕組みづくりとか、その辺の職場の環境をきちっとそれに見合った環境にしていくというところでは、その辺考慮していただけるというふうに思いますが、どうかよろしく願いしたいというふうに思います。

それで、もう1つ、社会資本整備の、今回、国の内示のほうが変わったと。その辺のところ、今年度変わったということで、今後ともどのように変わったということをはっきりとその辺も知っておかないと、今後の議員としての活動等にも影響が出てくると思いますので、今度詳しい説明を予算特別委員会の中で分かる資料をもって、その辺もう少しきちっとご説明いただきたいというふうに思いますので、その辺よろしく願いしたいというふうに思います。その辺ちょっと確認だけさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（嶋村和典君）** 社会資本整備総合交付金の一覧につきまして、当課のほうでも整理を一旦させていただいておりますので、予算特別委員会のときに資料として出させていただいて、その上でご説明のほうを申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** それでは、最後の質疑になりました。私からは、議第46号、議第50号、議第54号を5点お尋ねいたします。

まず、議第46号の日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、これに関わって、ちょっとこの問題ではないんですけども、会計年度任用職員さんのいろんな改正ですか、それについてお尋ねをしたいことがあります。

それは、今年度からか、10月からかはっきり私も分からないんですが、健康保険なんかが変わるといふことでもありますよね。また、扶養家族から外れているとかいうような問題が出てくるようです。これに対して、このことで、今年に採用されるときに話をすべきとこができていなかったように聞いているんですが、そこをどのように変わって、どういう影響があるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

次に、議第50号の日野町一般会計補正予算（第5号）について2点お尋ねいたします。1つは、10ページ、11ページの繰入金、財政調整基金繰入金と減債基金繰入金、これ、多額の、ほとんどの繰戻しができるといふことで、本当にありがたいなと思いますが、この交付税の関係で、どのような要因でこういうふうに戻せるようになったのか。それと、これに関わって13ページの臨時財政対策債、これについても説明をお願いいたします。22、23ページの教育費のところの学校給食費運営事業の委託料、これは何の委託なのかということをお尋ねいたします。

次に、議第54号、令和3年度日野町一般会計の決算の意見書についてお尋ねをいたします。いつも意見書をつけといてくれるので、本当に決算のときに分かりやすいのでありがたいと思っております。

まず1つ目は、意見書の10ページのところの、「近年納税意識が希薄化している」、これについて具体的にというのか、どういうところが特徴的なところがあるのかということをお尋ねしたいのと、それとその下に、「近江八幡市、竜王町、日野町、滋賀県中部県税事務所の共同徴収業務」、これがどういうものなのか、また、それについての成果みたいなものがあれば教えてください。

そして、11ページの6町クラウドのところなんですけれども、ここに「改修等の費用にあつては安易に受け入れることなく、成果に見合う価格であるかを6町で精査され、時には当町がリーダーシップをとって適正な価格であるかの検証もお願いしたい」ということが書かれてあります。本当に言われるように、私たちもデジタル関係がよく分からないので、高いなと思いつつ、これだけ要るのかというふうに思っていたことがあるんですけど、今回このことは堀江町長が他市町との比較から気づかれて、かなり減額に至ったというのか、ということをお尋ねしておりますので、この辺りの経過と、どれくらい違ったのかと、そこら辺をお尋ねしたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 池元議員さんのほうから何点か総務課に関するご質問を頂きました。

まず、議第46号の育休条例の改正に伴う会計年度任用職員ということから、今回保険制度が改正されて、会計年度任用職員の方も10月から共済組合のほうに加入いただく。これまでの政府管掌の社会保険からそちらのほうにご加入いただくという

ことについてのまず周知の問題です。本来ですと、年度当初に雇用契約を会計年度任用職員と結ばせていただくときにそのような説明ができていると、その上で雇用契約が結べたのかなというふうに思いますが、大変申し訳なかったんですが、そのようなことは後で説明させていただくというような、後日という意味で、4月当初には間に合わなかったような状況でございます。その上で雇用契約を結ばせていただくんですが、説明会もさせていただかなあかんということで、全職員を呼ばせていただくには勤務時間中ということもなかなか厳しかったので、その学校教育担当でありますとか、各その雇用関係の採用事務をするような職員を中心に総務課のほうから説明をさせていただいて、今回の共済への移行についての説明をさせていただいたところでございます。当然、政府管掌とは異なりますので、そのことによって、今まで社会保険に加入ではなくて、週20時間以上の勤務で入っていただくということになりますと、これまでのルールから若干変更するということがあって、中にはご家族の扶養に入っておられる方が共済組合にお入りいただかなければならないようなことが出てきました。そのことによりまして、当然、扶養の関係でありますとか、そこら辺の変更があるということについては、勤務時間を短くさせていただいて、これまでどおりご主人とかご家族の扶養に入ったままでお勤めいただき続けるか、今の勤務時間ですと共済組合にお入りいただかなければならないというような変更が出てきましたので、ここは個別にお話をさせていただく中で、一定ご理解は頂いたところでございます。

続きまして、補正の繰入金についてでございます。補正予算の歳入の10ページ、11ページでご質問を頂戴しました。今回、財政調整基金のほうで4億4,479万8,000円、それから減債基金繰入金のほうで1億4,000万円、ここの繰戻しをさせていただくという補正をお願いしております。こちらにつきましては、どのような要因があったのかということでございますが、まず、地方交付税が1億5,000万円、当初の予算、見込んでいたよりも多く交付いただくということが分かりましたので、その分で1億5,000万円、それから、先ほど山本議員のご質問にもありましたが、財政の担当のほうで積算していたよりも多く繰越しがあったということで、そこが約5億ということで、その分として財政調整基金のほうを繰戻しさせていただくという補正を上げさせていただいております。当然貯金ですので、これを繰り戻すことで少しでも身軽な財政運営ができればというふうに思っております。あと財政調整基金につきましても3,600万円残っておりますので、これも何とか年度内に繰戻しできればというふうには考えておりますが、電気代の高騰でありますとか、庁舎管理、学校管理、施設管理の中で、電気代も高騰しております。具体的な分析はまだしていませんが、そのような経費でありますとか、それに伴う日野川流域の電気代の請求が今後懸念されるところでございます。そのほか人件費が、人事院勧告が今回プラ

スで出ましたことから、まだ試算をしておりませんが、そこら辺もまた12月議会では人件費のほうも増額というような、そういういろんな要因も兼ね合わせながら、できるだけ調整基金なり減債基金なりの繰戻しをちゃんとしていって、身軽な財政運営をしたいというふうに思っております。

それから、13ページでございます。臨時財政対策債が今回1,698万7,000円ということで、減額をしております。これは当初見込んでいたよりも減額になったということですが、これはいわゆる臨時財政対策債ですので、地方交付税の交付税として出せなかった部分を借金として、臨時財政対策債で借りられるよという制度ですので、そこが軽くなったということは、逆に予定していたよりも1億5,000万普通交付税が上がったということで、トータル的にここが減ったということは、町の財政的にはいわゆる身軽になったというか、財政上はよい傾向かなというふうに思っております。

それから、最後に各会計の決算意見書の中で、11ページでございます。⑦のほうで、いわゆる6町クラウドのご指摘を監査委員さんのほうから意見書として頂戴している中で、どのようなことかということでございます。以前にも委員会でもご指摘いただいて、ご説明も担当のほうからさせていただいたようには承知しておるんですけども、6町クラウドの中で、年間いろんなシステムの導入をする中で、6町で共同してやっておる中で、いろんな改正があったときに、共同でまず見積りを頂いて、その各町の案分の中で割り振られるんですが、今回、当初の予算の見積り額、一番最初の当初予算を計上するときに日野町に提示されておりましたのが2,971万6,000円でございます。これが3年の10月です。それが当初予算の再提示をする中で、12月には1,870万4,000円になっております。これが堀江町長ほか、この額が妥当かどうかということで、再三業者に対応していただいた結果、契約の締結時の見積り額としましては752万7,000円になったということで、大幅に削減されたということです。

このような大幅な削減というのが本当に適正というか、常識としてあり得るのかというところというと、やはり業者の言いなりにというようなことも危惧されますが、6町クラウドとしましても、町村会で6町クラウド担当の職員さんがいらっしゃって、その方を中心にこのような業務をされているんですが、そのチェックだけではやっぱり甘いということで、外部のいわゆる委託をして、年3回、そういう大きい契約についてはチェックをしていただいているんですが、今回そこには乗っていなかったという中でこの大きなところで、これはおかしいというふうに町長以下日野町が気づいて、そこを言ったということで、この額で収まったと。ただ、この制度改正がなかなか、当初から国のほうの詳細が示されていなかったと、これは言い訳になるのかもしれませんが、いろんな仕様に不確定要素が多かったという

ことで、なかなか詳細の仕様が明らかになってくる中で、もう少し削減するところがだんだんと追求できたというようなふうに担当のほうからは確認をしております。なかなか6町の中でいうと、その専門性も少ない中でですので、ただ、このような形での業者の言いなりといいますか、過大な見積りがまかり通ったらやっぱりあきませんので、このようなことについてはしっかりとチェックする体制と目を養う中で、このようなことがないように今後も努めてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（宇田達夫君）** 議第50号、一般会計補正予算（第5号）につきまして、教育費につきまして答弁させていただきます。学校給食運営事業で321万8,000円の委託料を今回計上させていただいております。これにつきましては、現在、幼稚園、小学校、中学校の給食費につきましては、学校・園において給食費の徴収を頂いております。これについては学校の事務員さんなり、幼稚園ですと主任先生が通帳を管理いただいて、そこに一旦集まったお金を町の会計のほうに入れてもらうというようなことをしているわけですが、これにつきましては学校・園の働き方の改革、また、少しでも負担の軽減のためにもということで、来年度より町のほうで直接給食費の徴収をさせていただきたいと思っております、そのためのシステム変更のための委託料でございます。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（山口明一君）** ただいま池元議員さんのほうから意見書に係る部分のご質問を頂いたところでございます。

2点ございまして、まず1点目が10ページの3番目の項目のところの納税意識の希薄化というようなところは今どんな状況かというような内容であったかというように思います。近年、ますます税務課としましては、その傾向が強くなってきているなというようなところが実感としてございます。滞納整理を行っているという辺りの目標としましては、滞納者の納税意識をいかに高めていくかというような部分は最終的な目的かなというところで、単にその滞納の金額を減らすだけではなくて、その先はきちっとした一般の方と同じように、善良な納税者と同じように、納期限内にきちっとお支払いをしていただくというようなところで、そういうようなことを実現するにはどのような形で対応していくのがいいのかというところを合理的に、いろんな手法なり方法なりで妥当な部分を見極めながら判断をしていくというふうな業務をさせていただいているんですが、そういった中で、近年の傾向としまして、分納もなかなか一遍に払うのは難しいというような形が多ございますので、納付計画を立てていただいて、そのときに納付誓約書を提出していただいております。その納付誓約書を提出いただいた部分と併せまして、生活状況報告書というものを記入してもらいます。要は、その家庭の中でどのような収入があり、どうい

ような支出があり、その中で税金のほうにどのぐらいの割合で納めていくことができるかというところを確認させていただくんですが、最近の傾向として、本人の収入に対しまして、例えば電話代が異常に高いであるとか、自動車のローンなど毎月の固定費が全体の大部分を占めているというようなケースが結構少なくないという状況でございまして、税金の支払いに充てていただく額が非常に厳しい。要は家計のバランスが偏ってきているというような傾向がある。こういうところを見直しをしていただくというようなところも含めて、滞納整理というふうなところがございます。

それに加えて、年々増えております外国人の居住者、労働者の方の税に対する部分で、どうしても滞納が多くなる傾向があると。これはいろいろ分析はさせていただいているんですけども、特殊な雇用形態で労働されている、特別徴収などがされないようなケースが多いであるとか、やはり文化であるとか言葉の壁、それから、先ほどの納税意識の違い、それぞれの国によって違いなどがありまして、どうしても滞納整理が進まない状況があると。一定当然対策は講じているんですけども、納税をしないまま出国、帰国をされてしまうというようなケースになりますと、なかなかそこから先は難しい状況になってくるというようなところが最近の傾向ということで、こういう部分を納税意識が希薄化というようなことで表現させていただいているというようなところがございます。

それから、もう1点ご質問を頂きました共同徴収の関係でございますけれども、こちらにつきましては、令和2年の5月から、中部県税事務所と、それから近江八幡市、それから竜王町、日野町、これだけの中部管内の県と市町が合同で滞納対策に係る取組をしていこうというようなことで、これは滋賀県の様々な地域によって、いろいろな形でそういうような組織は形成をされているというような形になってございまして、そちらに日野町のほうも参画をしていくというような内容でございます。具体的には、県と市町の職員が相互併任の辞令交付を受けまして、補導チームを編成する中で、定期的な意見交換などをさせていただき、重複する滞納者の情報であったりとか困難案件に対応していくということで、一旦は3年間を期間として取り組んでいるところでございます。今までの実績としまして、令和2年度では、捜索に伴いまして、自動車の差押え、それから電化製品の差押えをさせていただいて、インターネットオークションによりまして公売、換価ができたというような実績もございまして、令和3年度、昨年度については、町外の滞納者のところに捜索に入らせていただいて、その後、納付につながったということで、なかなか1町では、日野町だけでは難しいというような滞納者のところについても一定成果を上げることができたというようなところがございます。そういう意味から、3年間、今年度最終年ではございますが、引き続き、来年度以降もこの組織が継続できるよう、

現在は県なりその関係市町と相談をしながら継続に向けた取組というところで考えているというようなところでございます。

あともう1点、成果という部分と若干違うかも分からないんですが、人事異動で、どこの職場もそうだと思うんですが、なかなか滞納整理につきまして、法的な部分でかなり難しい相談や対応を迫られるというようなところもございます。そういう意味で、人が替わるとどうしても滞納の技術的なところが一旦低くなる、それがまた経験を積んでいくと上がっていくと、そういう状況が、私が近くで見ておったものですから、そういう部分をこの県なり関係市町の技術力でご指導いただいているという部分も、大変この共同徴収という部分では大きいかなというように思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**13番（池元法子君）** 丁寧に説明してくださったので、大体分かりました。ただ、最初の関連でもありましたけれども、議第46号の会計年度任用職員さんに対してのこれは、やはり採用の時点できちっと話をして、納得した上でということを引きちっとこれからはしていただきたいというのと、それと給食費のところですけども、現在、各園とか学校で集めているものをシステム改修をして直接集められるようにすると。楽にはなるかも分かりませんが、地元で税金なんかを集めていたときは、まず90パーセントぐらい集まっていたのが、かなり減ってしまったとかということがありますので、そこら辺はそういうことがないように気をつけていただきたいと思います。これで終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

日程第2 議第43号から議第45号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか2件）については、人事案件の関係上、討論を省略し直ちに採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第43号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第43号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第44号、日野町公平委員会の委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第44号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第45号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第45号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 請願第7号、火災建物の撤去に伴う適正な対応を求める請願書についてを議題といたします。本日までに受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、文書表のとおり、総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第4 議第63号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、議第54号から議第62号まで、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についての審査のため、11名の委員で構成をいたします決算特別委員会を設置し、これに付託をするものであります。

なお、委員の数は、議会改革特別委員会で行っております決算審査の全員参加に基づき、議長および議会選出の監査委員である議員を除く11名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一 異 議 な し 一

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって議第54号から議第62号まで、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査をすることと決しました。

日程第5 選第1号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。



お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。なお、本日、本会議第終了後に決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第6 議第46号から議第53号まで（日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか7件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託につきましては、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

－散会 15時13分－